

平成21年9月8日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員事務局長	中	島	と	しえ
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年9月8日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 福祉制度の充実を (1) 子育て支援について (2) 高齢者が安心して老後を暮らせる様に (3) 医療制度について
2	8 福 井 正	1. 鹿島市の交通安全対策について (1) 離合困難市道調査 (2) 離合困難市道改良 (3) 市道交差点での交通事故対策 2. 肥前鹿島駅および駅前広場整備について 3. 鹿島市における脳トレーニングの取り組み
3	12 谷 口 良 隆	1. 来春の市長選に向けての所信を問う (1) 進退表明 (2) 後継指名 (3) 残任中の処理すべき課題

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告によりまして質問を行いたいと思います。

30日に行われた歴史的総選挙と言われた衆議院選挙のその結果は、自民・公明政権が国民からの厳しい審判を受けることになりました。自民党は公示前の3分の1の119議席へ、公明党は10議席減の21議席へと大きく後退することになりました。民主党が大勝して政権につくことになったわけですが、まだこれまでの自・公政権と民主政権とのどういふふうに変わっていくかと、私自身の頭の整理もつかない状況がありますが、ここで、きょうの答弁には、

市長のほうはすっかり頭の整理はつかれていると思いますので、その立場で御答弁を、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

ことしに入ってから、鹿島市においても失業者がふえ続けています。仕事があっても安心して働ける実態はありません。ちょうど選挙も終わろうとしているときだったでしょう。

「自殺者増加、ことしの前半、最悪の状態」との記事が載りました。これによれば1月から7月に自殺をした人は、昨年と同じ時期より899人ふえ、1万9,859人になったということです。最悪の状況になったことを報道しました。そして、自殺の原因の公表はされていないけれども、昨年秋からの不況が自殺者増加の背景にあると見られている。7月は完全失業率が5.7%と過去最悪になるなど、状況が好転する兆しは見えないとまで報じられていました。

このような問題でも明らかのように、今回の選挙の結果は、これまで長い間、国民の暮らしや平和を脅かし、または崩し続けてきた自・公政権への当然の結果ではなかったでしょうか。日本共産党は、どんな問題でも自・公政権と真正面から対決を貫いてきました。今回の選挙でも、自・公政権を退場させようとの訴えを続けてきました。今度の選挙で沸き起こったのは、自・公政権ノーの数でした。また、2大政党の政権選択という大キャンペーンのもとで、民主党への大きな流れになりました。

ただ、この民主党の大きな躍進が、とりあえず自民党を一回終わりにしなければという多くの国民の皆さんの声があったのも事実ではないでしょうか。選挙後、多くの人に会い、お話をしておりますが、「やったね。でも、これからどうなるのか」「民主が取り過ぎたようね」「この政権いつまで続くの」と心配の声も大きく聞かれています。さらに、鹿島で選挙後、多く聞かれたのが新幹線の問題です。「民主党になったんだから、新幹線もまた考え直してもらえるとやろうね」という声があちらこちらで聞かれます。今回の選挙において新幹線問題は語られておりませんが、鹿島市の多くはまだ無駄な新幹線は要らない、やめてもらいたいという気持ちをしっかりと秘められています。既に選挙が終わった途端、無駄な事業の一つである八ッ場ダムの入札延期が報じられました。聞きますと、600万人もの水が余っているのに、このダムを進めようとしていたということです。まさに無駄な公共事業です。また、城原川ダムの問題も浮上しています。特に、2区で当選された民主の大串代議士は、新幹線問題では私たちと同じ気持ちで取り組んでもらった方です。これからも頑張ってもらえるものと期待するとともに、私たちも無駄な事業である新幹線は要らないとの運動をさらに大きく強めることが大事だと思います。

本題に入りたいと思います。

まず、子供の問題です。

安心して子供を育てていく、このことは今、多くの人が願っていることです。子育て支援は、まず何といたっても子育て家庭の経済的軽減を図ることではないでしょうか。今日の異常なまでの不況の中で、子育て世代の人たちの不安定雇用、増税、社会福祉の切り捨てなどで、

子供の医療費や保育料、教育費など、子育てにかかわる経済的負担が家計を圧迫していると言われていました。特に、子育て中で家計の中心に働いていた父親の派遣切りや減給により、家計が苦しくなる状況が今や珍しくなくなりました。このような中で、児童虐待などもふえ続けるといふ社会状況をこのまま見過ごしていいのでしょうか。家庭がばらばらになることも珍しくありません。子育ての中で、経済的保障の充実こそ今一番大事なのではないでしょうか。大人に向かう成長過程にある子供が、親の経済的事情により学び成長する権利を奪われることは許せないことです。どの子も皆成長できるように、まず親を援助することは国の責任であり、自治体の責任だと私は考えます。

私たちは学校を出てから就職するときは、一応定年まで働くという希望を持って就職をしました。だれもがそうだったと思います。収入においても、定期的に昇給をしていく、そのような中で一生の生活設計を立てていったのではないのでしょうか。ところが、今は違います。若い人が学校を出ても安定した仕事はない。あっても短期間のパート、派遣社員。派遣切りに遭った子供のお母さんがおっしゃっていました。やっと仕事についた。でも、4日行って3日休みというんです。これでは結婚もできない。その前に、友達と遊ぶこともできない。一番楽しまなくてはいけない若者が、これでは何の希望も夢もありません。

これまで私は市内企業に対して、このような問題で、企業の待遇改善、また新しい企業が入るときの給与の問題その他をアドバイスするように申し出をしてきました。ところが、その都度、民間の企業に口は出せないということを市長はおっしゃってきました。それでは、私は市ができることをまずやっつけていかなくてはいけないと思いますが、足元、市役所に働く人たちの労働条件、雇用条件の改善で手をつけることをまずやらなくてはならないのではないかと思います。

今、鹿島市役所に働いている人で、長期就労者で正規社員でない人たちがいらっしやいますでしょうか。いらっしやったら何人ぐらいの人がそんな状況で働いているのかお答えください。子育ての問題ですが、一番基本になる家庭の問題から入らなくてはいけないと思いますので、この件について、まず子供の問題ではお尋ねをします。

次に、老人の問題です。

日本においては、今世紀半ばは高齢化率が40%になると言われております。つまり2.5人に1人が高齢者になると予測されているわけです。ちなみに鹿島市においては、平成20年10月末現在の高齢者は8,023人、高齢化率25.1%となっており、平成26年には高齢者人口8,609人、高齢化率28.0%になると見込まれているようです。これは全国的にも速い速度で高齢化が進んでいるということのようですが、このことについては、ことし3月に出された鹿島市高齢者保健福祉計画の冒頭に書かれていることです。さらに、高齢者社会において、すべての高齢者が生きがいとゆとりを持ち、安心して生活していくためには、高齢者に対する雇用、生涯学習、住環境の整備を策定していくとともに、保健、医療、福祉の仕組みを体系的に

整備していくことが必要です。

本市においては、平成12年度、鹿島市高齢者福祉計画を策定し、平成15年度と18年度に介護保険事業計画との整合性を図るために見直しを行いました。これまでの計画の進捗状況を検証し、その成果と課題を踏まえて、鹿島市福祉まちづくりの基本理念を生きがいとゆとりある健康長寿の福祉まちづくりとして、統合的、体系的な高齢者保健福祉サービスの政策目標を策定するとともに、供給体制を計画的に整備するものと、その計画書の最初に書かれています。

さて、私は今回のお年寄りの居場所づくりという問題について触れたいと思いますが、日常、少しでも豊かに生活できる環境づくりが必要だとの立場で質問するものです。私は数人の高齢者の方たちに、毎日何をして過ごしているんですかという質問をしました。大部分の人たちが即座に何という答えが出ません。しばらくすると、朝御飯を済ませ、そうこうしよるぎ昼の来て、テレビ見たりしながら一日過ごしよとおっしゃいました。また、ある人は、新聞を読んだりしよったら一日終わる。たまには買い物に行くこともあるということ。さらには、福社会館にふろに行くこともあります。また、福社会館に来た人と話すことが楽しかとおっしゃっている方もありました。このように、ぼつぼつとお年寄りから話が出されました。多くの人たちが何となく、これといってやることもなく一日を過ごされているようです。

計画書の中には、レクリエーションや高齢者大学を初め、いろんなことが上げられておりますが、それらに手の届かない高齢者の人も多々あるわけです。ある人はたまに行く病院が楽しみとおっしゃる方もあります。さらに、私がいつも言っておりますが、はいはい学校の常連さんたちもたくさんあるわけです。結局やることがない、行き場がない、楽しみがない人たちはそこに吸い込まれるわけです。スーパーなどで一日黙って過ごしている高齢者も珍しくありません。そうでしょう。特に、この暑い日が続いた夏、狭い部屋に冷房もない高齢者にとっては、その場は本当に極楽だと思います。さらに今、80歳前後の高齢者の人たちは趣味など持つ余裕もなかった人が多く、今さら何をするということもないという方がたくさんいらっしゃるわけです。高齢者といえども、毎日、何することもなく、ただ一日を平凡に過ごすことだけでいいのでしょうか。何歳になっても健康で生きがいある生活ができる居場所づくりが急がれると思います。

私は自分の足で行けるところに、お年寄りのたまり場などもこれから必要になると思います。昔、私は子供の小さいころ、ポストの数ほど保育所をというスローガンで、全国のお母さんたちと一緒に保育所づくりの運動を続けたことを思い出しますが、今まさに高齢者の方たちのそういう場所づくりというのが非常に大事になってくると思います。居場所づくりということは、ただ単にその人たちが安心して暮らしていくというだけでなく、心身ともにお年寄りの健康にもつながることになると思います。

まず、このお年寄りの居場所づくりについて市長はどういうお考えをお持ちなのか質問を

して、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

市役所内で非正規の職員の方が何名いらっしゃるかという御質問にお答えいたします。

嘱託職員という、俗に40時間未満の方が36名、それから、1年契約の臨時的任用職員が8名、日々雇用という形の方が54名いらっしゃいます。そのうち、給食等に来ていただいているパートの職員が26名となっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

松尾議員の最初の質問で、民主党政権にかわって、今後、子育て支援を中心とした、そういった福祉関係の問題がどのように変化していくかという質問に対してお答えをしたいと思います。

まず、民主党政権は、選挙が終わった段階で具体的なことは何もございません。そういうことで、何を基準に判断をしていくかということになりますと、今のところ民主党のマニフェストあたりを基準に判断していく以外にないわけでございます。

そういうことで、民主党のマニフェストを見てみますと、先ほど言われました社会保障問題に関する部分については、例えば、骨太の方針2006の中で掲げております社会保障費あたりの年額2,200億円、5年間で1兆1,000億円を削減するとか、あるいはまた、ひもつき補助金をどうするかとか、廃止するとか、そういった問題が掲げられておまして、先ほど申しましたように、2006年の骨太の方針の社会保障費の削減については、これを撤廃していくんだということが明確に記載をされております。そしてまた、ひもつき補助金につきましても、先ほど申しましたように、これも廃止をしていくということが掲げられております。

そういうことを見てみますと、主にやり方の一つとしては、先ほど申しましたように、従来の制度を廃止する、あるいは撤廃していくというやり方、そしてまた、従来の制度を中身を幾らか見直して改正していくというやり方、3点目が全く新しい制度を創設していくといったやり方になっているようであります。

そういうことで、この中で子供支援について見てみますと、例えば、子ども手当支給、こういったものについては、これまでにない新しい制度を創設していくんだという考え方に立っているようであります。そしてまた、保育所等の設備については、従来の制度をある程度

見直して充実を図っていくというやり方のようにあります。

そういうことで、当初申しましたように、まだまだ民主党政権の具体的なことについては今後ということがありますので、今後どのようにマニフェストが達成されていくか、そのあたりを十分に見詰めていく必要があるかというふうに思っております。

ただし、政権が変わったからといって社会情勢が一遍に変わっているわけではございません。依然として厳しい経済状況の中にあるわけでありますから、これを一度に改正がされるということはまずないと思っておりますので、私たちは気長に、この4年間というスパンの中でどのように改正がなされるか、その辺を十分に見きわめていく必要があるかと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは松尾議員の2点目の高齢者の方が安心して老後を暮らせるような居場所づくりということについて、基本的な考え方をお答えいたします。

先ほど議員言われましたように、ことし、鹿島市は鹿島市高齢者保健福祉計画というものを3月に策定いたしました。まさにここの中には高齢者の今からの居場所、先ほど議員言われましたように、鹿島市の高齢化率が25%、将来的には30%近くになります。ということは、高齢者の方が積極的に社会参加をやっていただくという基本理念のもとに、この計画はつくったものであります。高齢者の方の立場とか、いろいろな体の状態とか、そういったものいろいろなニーズがあります。この計画を策定する折にアンケートをとっておりますが、やっぱりいろいろな思いというか、こういったことをやってみたいというのがいっぱい出ています。まず働くこと、それとか友人とのおつき合い、孫の世話、学ぶこと、いろんなことを勉強したいとか、そういったものもあります。そういったニーズにできるだけきめ細かくこたえていくというのが、この計画の趣旨でございます。

いろいろな施策がございますが、まず、鹿島市としては、今ありますシルバー人材センター、老人福祉センター、あと高齢者大学、そういったものの中身をもっと充実していきたいというふうに考えています。そして、やはり身近な老人の方、高齢者の方の組織であります老人クラブ、そういったところも積極的に応援していくというのが、この計画の趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ございませんか。

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

政権がかわったばかりの中で、やっぱりこれに対して市長がどういう立場でこれから市の運営をなさっていくかという期待といいますか、皆さんのお考えというのがあるわけですよ。そういうことで私は大まかにつかみの面で質問をしたつもりですが、別に市長がいらしたようですね。本来は、ここのところはやっぱり市長にお答えいただきたいと思うんですが、今からでも結構ですが、一言、市長の今にかわってからどう対応していくのか。それによって私たちの対応というのもまたいろいろ出てくると思いますかね。今、胸わくわくされているのか、心配なのか、いろいろあると思いますが、素直なところでお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

素直なところでお答えをしますが、今回の政権交代は、明治以降、百二、三十年来の大きな大転換点になるというふうに思っております。それは官僚主導主義から政治が主導的に国の運営を決めていく、政策を決めていく、こういう大きな転換でありまして、私はそういう面では、これは大転換だというふうに思って期待をしております。

それからもう1つは、公共事業重視から生活重視、国民生活を重点的にやると。これも従来私がとっている政治理念と合致するところでありまして、これも大いに歓迎するところがあります。ただ、この公共事業については、やっぱり地方はいまだおこなっている面もありますので、こういう目配りは必要だというふうに思っております。

例えば、家族の中で例えてみますと、収入は一定だと、しかし、借金もいっぱいあると。そういう中で、あれも買いたい、これも買いたいという中で、家族に病人が出たとしますね。そうした場合に、やはり物重視でいくか、例えば、電化製品とか車とか、いろんなものを購入するのが先か、病人が出たならば、その病人の治療費に充てるのが先か、こういう議論だと思っております。私はやっぱり人間そのものの医療とか介護とか福祉とか、こういうものをまずやらなければいけないというスタンスは、この20年来ずっととってきたところでありまして、そういう面でも私の考えと一致しておりますので、歓迎をしたいというふうに思います。

それから、地方重視ですね、こういう政策に転換されていくであろうというふうに思いますので、地方側からいいますと、財政、財源面からいいますと、目の前では若干減るようになります、形の上では。しかし、いろんな手だてがですね、今からカバーするもの、あるいはそれ以上のものをして地方に来ると思いますので、そういう点では期待をしているところです。

大まか今回の新政権に対しては、私は大いに期待するところがあります。スムーズに政権交代をして、そして、新政権にも大胆に思い切ってマニフェストを実行するように頑張っ

いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。特に鹿島市はこれまで自・公政権から嫌というほどいじめられてきた事実があるわけですからね、市長にしてみたら、その辺も強く心にあるんじゃないかと思いますが、特に公共事業重視ということですが、やっぱりこの公共事業というのも無駄な大型な公共事業であって、先ほどおっしゃいましたが、地方においては、まだまだ地方としてやらなくてはいけない公共事業があるわけですね。そういう公共事業はやっぱりどんどん進めていかないと、地域の就労の問題その他もありますから、その点については、やっぱりそれなりのことを取り組んでいく必要があると思います。

これからいろいろありますが、官僚政治から国民本位などということをおっしゃっていますが、やっぱりそういうことになると、ただ単に上がどうなるかわからないというんじゃなくて、私たち自身がつくっていくという立場に立って、今からはどんどん提案もし、新たな政策立案といいますか、国民の立場からやっていくことも必要じゃないかと思います。ですから、ぜひ市長、これまでは国がやることですから終わらない答弁をお願いしたいと思います。

それはそれとしまして、先ほど市役所の職員の配置でおっしゃいましたが、特に安定雇用の問題ですね。これは市役所だけじゃありませんが、パートだとか、それから先ほど私が派遣社員で4日働いて3日休みということが言われたということですが、本当にこういうことになると、生活の安定、生活の設計というのは立たないわけですよ。だから、例えば、1年契約の臨時だとか、給食なんていうのはずっと必要なわけで、そういうところなんかは、こちらの取り組みによっては常時雇用というようなね、パートというような形じゃなくても、私はできるんじゃないかと思うんですよ。そういう形をとりながら、やっぱり市民の暮らしを守っていくという立場、そして、その家計を助けるという立場に立つことが私は今大事じゃないかなと思うんですよ。子育てをされている人たちもあると思いますけどね。

そういう面で、今の状況の中で、財政難と言ったらそれまでですが、このあり方というのを少しずつ見直していこうというお考えはないのかどうか。もちろん、そのときだけ必要な事業によってパートを雇わんといかんのもありますよ。それはわかりますよね。それはそれとして、常時必要な形をそういう形で雇うということについては、常雇いというような形に取り組むということではできないんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

先ほどの答弁で、ちょっと説明が不足していたと思います。嘱託職員の方々は、学校の用務員さんたちが主な方たちになります、人数の割合からいえばですね。それから、日々雇用の職員は、多いのが放課後児童クラブの職員で、これが22名いらっしゃいます。それと学校調理員、これは米飯給食とかパンのときに交代で、1日勤務よりパートのほうが勤務しやすいという方も中にいらっしゃいます。そういう方たちが来ていただいております。それから、臨時的任用職員、これが27年までに財政基盤強化計画で225人という目標を持っています。それまでに定年ではなくて早期退職された方がいらっしゃる場合には、補充をせずに臨時職員という形で1年契約で対応をさせていただいております。ただ、この方々につきましては、今の職員の体制から見て、市長の指示がっておりますが、できれば正規職員化を、財政基盤強化計画に近づくように、早期退職を補充していませんので、財政基盤強化計画よりも今10名職員数が少なくなっております。ですから、その辺の間を埋めるよう指示をいただいております。

それから、今、嘱託職員とか臨時職員で来ていただいているところは、やはり言えば正規職員のお手伝いのような形でしていただいているところが多いと思っております。そういうことから、正規職員に変更ということまでは考えておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、正規職員のお手伝いというようなことも出ましたが、今、働きに出る人たちは自分の生活を支えていかなくてははいけない。時間が余っているから、ボランティアでもよかですよという人もあるかもわかりませんが、そういう人はほとんどいないと思うんですよ。特に先ほど出ました放課後児童クラブなんていうところは、若いお母さんたちがいらっしゃいますでしょう。そういう人たちというのは、やっぱり家庭を支えなくちゃいけない人もいますよね。そういう人たちをパートとか臨時、そういう形でということになりますと、やっぱりどうしても生活がある程度落ちつくだけの収入をいただけないということにもなるわけで、本当に今、私たち市民の暮らしを少しでも引き上げていくという立場に立てば、そういう人たちを何とか正規社員として雇い入れるという形を私は進める必要があると思うんですよ。

今、ワーキングプアなんて言われますが、私は税務課のほうにお願いをして、ちょっと調べさせていただいたんですが、給与所得2,000千円以下の世帯が鹿島市は全体の29%ですよ。非常に低いですよ。今、そういう状況で市民が暮らしをしていますし、そういう中で子育てをやっているんですよ。その子育てにはお金もかかる。大変な中でお母さんたちは頑張っ

ているわけですね。だから、これは給与面だって何だってそうです。市役所が基準になる面があるわけですから、やるべきところはぜひそういう形で、お金がないからこうせんといかんからやなくて、全体的な皆さんたちの暮らしを守るという立場で私は今後考えていただきたいと思います。

時間がありませんので、ここだけで終わりませんので、次に進みたいと思います。

それから、お年寄りの問題ですが、確かに計画書を見ますと、素晴らしいですよ。それが本当にそのようにいくなら、鹿島市のお年寄りの人たちはすべてが安心して老後を暮らしていけると思うんです。ところが、なかなかそこまでいかないといいますか、多いんですね。積極的に社会的参加をやってもらうということですが、積極的になかなか社会参加できない人もいるわけです。健康な方でもですよ。働くこととか、付き合いとか、孫の世話とか、いろいろありますが、老人クラブの世話なんていうものもありますが、私は今大事なのは、お年寄りを一人にさせないということ、これがまず大事じゃないかと思うんです。昔、ポストの数ほど保育所をとという運動をやってきたと先ほど私は言いましたけど、今こそポストの数ほど年寄りの集まる場所をと言いたいですが、最近では結構それぞれのところに空き家その他がありますから、そういうところを利用しながらでも、何らかの形でお年寄りが自由に集まれるような、そういう場所の確保なんていうのも私は必要だと思うんですよ。

今、介護保険制度なんかで地域にそういうのをということで、いろいろとこれまでも私も聞いてきましたが、私自身、そのこと自体に着手しようとしたときに、これはだれもができるんじゃないですね。介護保険で地域にそういう集まり場をつくってくださいと言っても、まず財力がないとできませんね。家があっても、財力がないとできない。私も今、1カ月に一遍ですけど、お年寄りの人に20人から30人集まってきてもらっていますが、本当に喜んでお集まりになります。これはもちろん介護保険制度なんていうものではありません。そういうふうなことは、私はお金がなかったので、家の改良その他できませんでしたから、しておりませんが、ただ集まってきて、朝から来て、看護師さんに来ていただいて、そして健康チェックをして、お昼を一緒に食べて、わいわいがやがや言って、そして帰っていられるわけですが、年寄りの人はそれが非常に楽しみなんですね。80歳前後の方ですよ。もう元気な方、87歳になる方もいらっしゃいますかね、非常にお元気ですね。そういう方が日ごろは病院かお買い物か、どこかに行かないときは自分のうちにじっとしていらっしゃるんですよ。エネルギーもいっぱい持っていらっしゃるんですよ。だから、そのような、ああ、ここに来てよかったねというようなところをお年寄りの人たちが自分の足で行けるような場所に何とかふやしていくということが私は今急がれるんじゃないかなと思うんですよ。

特に、介護保険制度に乗っかれといいますと、今言いますように、さあ耐震の問題があるとか、ここの改良をせんといかんとか、それははした金ではできませんよ。しかし、そういう枠にはまらないでやっていこうとすれば、だれかがその気になればやれるわけで、そうい

うところを行政がお手伝いできる分ではお手伝いをしてもらいながら、ぜひそういうたまり場的なところを広げていくということを私は今やる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか、そういうお考えはございませんか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今議員が言われましたようなことが、やっぱり福祉計画でも目指している部分ではあります。具体的に今の時点でどうしようという計画は正直言ってございません。ただし、この中でありますように、一番身近な部落単位の老人クラブとか、そういったところとまずは意見交換をやりながら、いろんな高齢者の方がいらっしゃいますので、どういったニーズがあるのかをまずは把握しなければならないと思います。そういったことも計画書の中にあります。

全国的には鹿島でいう部落の公民館を開放するとか、そういった事例も幾らか聞いたこともあります。ですから、新しい施設をつくるとなると、やっぱりいろいろ費用も要りますし、なかなか難しい部分がございますが、鹿島市の場合は、鹿島市でいう部落組織、地域のコミュニティーが充実した部分がございますので、やっぱりその辺と連携をやりながら、もっとできないかなというふうには担当課としては考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一番大事なのは、自分の足で歩いていける範囲にそういうのをつくるということですね。私もやっておりますが、遠くからもいらっしゃいますから、迎えに行ったり、いろんな手間もあります。しかし、そこまではなかなかみんなできない面もありますし、やっぱり自分が押し車とか、つえに頼ってとか、そういう形で行ける場所に何らかの形で対応していただくということをこれから考えていかないと、ますます高齢者がふえていくということになりますので、お願いをしたいと思います。

次に行きたいと思います。

子供の問題で、今回の選挙で民主党が重点的に訴えた政策の一つが子ども手当の問題だったと思います。民主党の目玉政策だったようですが、この政策に対して、もらうのはいいけど、いろんな異論も出ているわけですね。もう既に御承知だと思います。恐らくまだ決まっていないからというお答えになるとと思いますが、見解だけをお聞かせいただいていると思いますが、今度の子ども手当の評判が余り思わしくないというのは、結局、これは中学生以下の子供1人当たり月26千円支給するというもののようなのですが、配偶者控除とか扶養控除廃止という増税がついているというわけですね。これは先日の朝日新聞ですか、この調査で評価

するとした人が33%、評価しないと答えた人が55%と、評価しないというのが上回ったわけですね。特に、公約実現するために財源に不安を感じるんだというのが83%に達していたといます。

なぜかといいますと、やはり民主党の財源づくりというのは、行く行くは消費税だということも出ておりますので、そういうことになると思いますが、この両方の控除が廃止になる増税額というのが全国で1兆4,000億円ということですから、大したものだと思いますが、中学生以下の子供のいない専業主婦世帯、これが約600万世帯だそうです。納税世帯の12%が差し引き増税になるというようなことになっています。1世帯当たりの平均増税額が70千円というわけですから、月6千円ですよ。大変なことだと思います。しかし、それに対して民主党の鳩山さんは何と言っているかといいますと、社会で子供をはぐくむという発想から理解を求めたいと国民に呼びかけられていますね。確かに社会の子供を育てるためには増税も仕方ないだろうというようなお考えかとも思いますが、特に今のこの不況、貧困の中で、月に6千円の増税というのは、これは何としても許せないことだと思いますし、市民の負担増を招くことにつながるこの子ども手当について、もちろん子ども手当というのは必要だということはわかりますが、市長、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

一地方政府の長として、先ほどのような国が政策的にどうのこうのと言われるのは、直接私たちが関与する立場にもありませんし、意見は差し控えさせていただきたいと思いますが、私どもはそういう政策決定がなされたら、それに合わせて鹿島市の政策をきちんとやっていくと、これに尽きるというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それであれば、今までの自・公政権の下での運営と同じですね。私は思いますよ。まだこれは決定もしていないわけですが、先ほども言いましたように、官僚政治から国民主導の政治というようなことで言われておりますが、やっぱりそういうのが出たときに、上から言われることだから、もしもそうなったときはそれに従うというんじゃなくて、やっぱりそれをよりよい方向に変えていくという立場に立って、地方の自治体であろうと、首長であろうと、物を申しながら、よりよい政策に変えていく、より地域の人のためになる政策に変えていくという立場に今度は立てるんじゃないかと思うんですよ、今の段階では。それができないということなら、今までの自・公政権と全く変わらないと私は思うんですよ。

ですから、もちろん私たちもその立場でやっていきたいと私は思いますよ。この選挙期間中、

嫌というほどお聞きになったと思いますが、私たち共産党は、特に悪いことは悪い、いいことはいいとしながら、よりそれをいい方向になすためにやるという訴えをずっと続けてきたわけですが、国民自体もその立場に、自治体自体もその立場に立ちながら、本当にその政策を、子供たちの手当を出さなくちゃいけないなら、それをどうしたほうが一番いいかという立場に立って物を申していく、そのことが今までと変わってきた政治のあり方だと思うんですよね。ぜひその立場に私は立っていただきたいと思います。もうそれに対しては要りません。まだお互いに頭の切りかえができていない分もあると思いますが、ぜひそういう観点で、これは子ども手当だけじゃないと思います。すべての政策面について、私はぜひ市長がその立場に立ってやっていただきたいと思います。

では、次に移ります。

次、保育園の問題に関連してです。

私は6月の一般質問で、みどり園の民営化について質問しました。結論としては、市長はサービス面において、民間の保育所においても、今では同じようなことをやっている、同じようなサービスをやっている、公立が存在しなくてもよいというお答えだったと思いますね、最終的に。私はその6月のときには、時間的な問題もあり、肝心なところでは十分に論議をしていないと思いますので、そのところでまたお尋ねをしますが、民間の一番問題になるところは、職員の給与を含めた待遇問題です。既に全国的にも民営化されたところでは、利用者のサービスは向上をさせていかないと周りとの競争に勝てないために、どこで財政を抑制するかということで、皆が苦勞しているわけですが、つまりそれは人件費を抑えるしかないわけですね。この辺の詳しいことについては、6月の質問のときに私はほかの地域の実際あったこととお話ししながら述べたと思いますがね。

人件費を抑えられた職員というのは、安定した収入がないために職場をやめていく職員というのが多い。もう現にそういうところもあるという実例が出ていますね。このことは、今、介護保険制度のヘルパーさんたちを見ればよくわかると思うんですよ。介護保険制度ができる前は、ヘルパーに行けるということで、本当にたくさんの人たちが資格を取りに行かれたんですよ。そして、今、資格を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思うんですよ。ところが、今、全国的にヘルパーのなり手がいないということで、東南アジアなどからどんどんいらしているでしょう。なぜかということですよ。それは結局、ヘルパーさんたちが身分の保障だとか給与の保障というのがされていない。そこに働いておったのでは生活ができないということで、やめていかれたわけですね。これが保育所の問題でも全く同じようなことが起こるおそれがあるわけですね。そういうことになりますと、やっぱりちゃんと基本的に給与の問題でも保障できるような、そういう公立の保育所がどうしても必要だということになると思います。

民主政権にかわりましたから、この辺の取り扱いがどのようになるかは全く定かではあり

ません。ただ言えることは、民主党はこれまでも地方分権の中で、国の責任である福祉社会保障の分野で保障金の全面廃止、一般財源化、国の基準廃止、そして、それを地方にゆだねるんだと言い続けていると思います。つまり官から民、規制緩和の立場で国と自治体の責任を交代させる方向に基本的に賛成をしてきているわけです。公立保育所の保育士など、公務員の削減も促進してきています。このようなことが現実として起きるならば、必ず自治体とか保育所ごとの格差の拡大、これは逃れられないと思います。もとより一番大事な保育条件の大幅な悪化を招くことになるんじゃないかと思っています。つまり基準の引き下げが進んでいくということになるわけですね。こういうことになると、本当に子供たちや子供を預ける父母の皆さんにとっても大変な問題になるとと思いますが、私はこの問題について、やはりこういう裏もありますので、市立みどり園の民営化についてはとどまるべきだと、民営化、もしくは売り渡しとおっしゃいましたかね、それはとどめるべきだという考えを持っていますがね。

今後、確かに先ほどからおっしゃっていますように、こういう問題についても、民主党がどういう形で対応してくるかは定かではありません。しかし、やっぱりそういう中で、当事者の行政がしっかりとした確固とした方針を持つておくということは大事だと思います。今までの行政の流れの中では、これまでおっしゃったように、民営化ないし廃止ですか、売り渡しですか、そういうことになっていますが、ここでやっぱり上もぐらっと変わろうとしておりますので、市の考えというのもここで変える必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、先ほどの子ども手当の件については、鹿島市長が直接これを廃止するとか廃止しないとか、それに政策決定に関与できる立場ではございません。ただ、この保育所を民営化するしないというのは、市長が直接決定をすることができます。これは大きな違いです。

この保育所の問題であります。職員の待遇の問題を申されました。まず第1点、民営化した場合、あるいは最悪廃止ということも今のところ視野に入れておりますが、民営化された場合には、今の市の職員、みどり園の保育士の職員の皆さん、この人たちは市の一般職に移ってもらうようにしております。したがって、このことについて、給料が下がるとかなんとかいう問題はございません。あとまた民営化された後、何らかの形でそこに雇用が発生します。そこに雇われた保育士の皆さんも、今の民営保育園の保育士さんも今の待遇で一生懸命頑張っておられますので、そのレベルでやっていただけるものというふうに私は思っております。

なお、申し添えておきますが、先般、もう一月以上たちましたか、市内の保育所の責任者

の皆さん方の会合の中で、私は直接出向きまして、この民営化についての説明をしております。その中で、特にやっぱり市でやってもらわにゃ困るという意見は一切ございませんでしたし、また民営化する場合に、まず皆さん方、例えば、今、市内で保育所を運営しておられる皆さん方が後を引き受けていただけないだろうかということをはっきり申し上げております。それでどうしてもだめなら、市内の今の保育所経営者以外の経営体がこれを引き受けてくれないでしょうかと。それもない場合は、市外の保育所経営者、この方たちにも呼びかけますと。それでもない場合は、市外の経営体の皆さんにこの保育所、みどり園の後の経営を引き受けていただけませんかという公募をすると、こういう手順を示しております。それでもない場合は、廃止についての議論もいたしますと、こういうことを説明いたしましたところであります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

鹿島市立の保育所が今のような状況になったというのは何かといいますと、やっぱりこれまで進めてきた自・公政権の福祉に対する取り扱い、財源のカットその他、そういうので財源の行き詰まりというのが――笑い事やないんですよ、事実だから。そういうことから来ているわけですね。そういう中で、保育所というのは、もちろん子供も減っていますよ。しかし、子供が減ろうがどうしても、その必要なことがあるならば、それはやっていかななくてはいけないわけですよ。特に今、保育所を考えられているのは、これまでの土台は自・公政権がとってきた政策の土台にのっつたものですね。財源的なものも全部そうだと思います。そういうことだと私は思います。ここでやっぱり今どうなるかわからないというようなことがあると思います。もちろん先ほど私が言いましたが、保育所問題については、民主党も余り私たちもいいなと思うような、そういう政策じゃない部分もありますが、私はやっぱりこれまでと変わった形での取り組みというのはさせていかんといかんし、やってくれるだろうと思います。そういう上に立って、やっぱり基本的な問題はもう一度考えていくことも必要じゃないかと思えます。

それと待遇の問題で、今ある保育所の職員を市の職員になすから、その給与は関係ないと。今ある人とかなんとかの問題じゃない。保育所に働く、これからもそうであろう職員の問題を含めてなんですよ。既に先般の質問のときも言いましたが、やっぱり民営化、また指定管理そうでしたね。受けて、財源的に減らさんといかんということで、何が減らされたかという、職員の給与が半分以下に減ったという自治体もありましたよね。そういうことが起きるんですよ。今は市の保育所があつて、民間の保育所がありますから、その基準もありますからね、市より少し低いかもわかりませんが、それなりの対応がされているんですよ。ところが、これが一気に民営化になってしまうとか、そういうことになってしまいますと、

ここで急速に変わっていくおそれはあるんですよ。そうでしょう。この保証はないわけですよ、変わらないという保証は。今のままでやっていくという保証はないわけです。

ですから、私はやっぱり公立の保育所というのは、ただ単にサービスその他の面だけやなくて、いろんな面から基準となる、地域を守っていくという、そのとりでというのは何としても残しておかんといかんし、それをその運営その他、いろんな問題について、民主党の政権がこれまでの自・公政権と同じようにやっていたら、それこそ後また大変ですからね。そういう状況がありますから、私たちが要求をするその他しながら、ここを立て直していけるような、そういう政策に持っていかなせるという立場、私は大事だと思います。国に物申せないじゃなくて、それをこうせろとは言えないでしょう。しかし、議会も含めて行政としても、こういうことだということをやっぴりその都度言っていく、そして変えていく。黙って上から来るのを指をくわえて見ておくような、そういう指導者ではだめですよ。やっぱり変えようという立場に立つ。特に今これだけ苦しいわけですからね。幸い期待するとおっしゃった政権ですから、期待できるような政権と一緒に変えましょうや。それを今私たちがするときだと私は思いますがね。そういうことで、ぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。

次は乳幼児医療費の無料化の問題です。

鹿島市は今、就学前までの医療費を無料にしてもらっております。非常に多くの保護者の方から喜ばれておりますが、せっかくの制度ですが、十分に利用されていない分もあるようです。それは支払いの方法ですね。御存じのように、3歳までは病院窓口で無料、つまり現物給付となっておりますが、それから6歳までは償還払いですね。結局、申請に来なくちゃいけないわけですが、多くの人たちが利用はされておりますが、保護者の中には、本当に生活に追われ追われて手続をする暇がなく申請をやらない人、つまりせっかく無料制度があるにもかかわらず、利用できないという人もいるわけです。

それで、まず、どれくらいの人が申請をやられていないとお考えになっているのか、数字的にわかればはっきり出たほうがいいですが、その点についてまずお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松尾議員の御質問にお答えしたいと思っております。

今言われました乳幼児医療費の助成の件ですけれども、どれくらいの人が利用して、漏れている人がいないのかどうかというような内容だったと思います。

その人数につきましては、申しわけございませんですけれども、各医療保険、国保を含めましてですけれども、それを一つ一つ精査しないとわかりませんので、ちょっと実数的には今お答えできません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今のお答えで実数的にはわからないということですので、それをどうとは言えませんが、それでは、大体、市が見込んでいらした額と、現に利用されている額がどれくらいかというのはおかりだと思いますので、そこのところをお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松尾議員の御質問にお答えします。

現行の医療制度、3歳未満につきましては現物給付、3歳以上就学前につきましては、平成20年度から入院、通院ともに償還払いによります助成というふうになりました。20年度の支給実績でございますけれども、3歳未満につきましては現物給付ですけれども、4月支払い分から翌年の3月支払い分まで合わせまして約38,450千円程度です。これが支給した額です。それと3歳以上就学前につきましてはですけれども、これも同じく4月から3月までの支給ということで、14,580千円ぐらいが決定になっております。

予算につきましては、当初、前年等を含みまして予算の計上をしますけれども、その都度上限がございますので、補正で対応するというようなことでしておるところでございます。ちなみに20年度と今年度の8月支給分までを比較してみますと、3歳未満におきましては、20年度が8月までの支払いで16,800千円程度、21年度、今年度ですけれども、16,280千円程度ということで、ほぼ変わりません。3歳以上就学前につきましてはですけれども、20年度、5,900千円程度、21年度ですけれども、5,850千円程度ということで、これも余り変わらないということで、これから推測しますと、20年度と同じぐらいの金額でいくのかなと。ただ、今、インフルエンザとかの状況もございますので、今後、現行の予算の中で足りないというような状況になれば、また12月とか3月で補正をお願いするというような状況になると思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私はせっかくの制度を利用されていない人がどれくらいかということでお尋ねをしたつもりで、数字はわからないので、大体の見込みと現実を見たいと思って聞いたんですが、そのところは出ていません。それはいいです。

それでは、3歳未満と3歳以上、現物給付と償還払いはどうして違うのか、御説明ください。私は6歳までも現物給付で取り扱うべきだと思っておりますが、その辺についてお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

3歳未満につきましては、県内の全市町で、県も含みまして助成をしているところです。そういうふうに全市町が実施すれば、県内の医療機関、調剤薬局等を含みまして現物給付ということでお願いをできると思っております。しかし、3歳以上就学前につきましては、まだ入院、通院とも助成をしていないところもありますので、これをするには、1市だけでは医療機関等の手数料もかかるんじゃないかということで、県下の市町が全部した中では現物給付ということも県あたりに音頭を取ってもらってできるんじゃないかと思えますけれども、現状の中では現物給付は難しいんじゃないかと考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、3歳以上6歳までの事務的な――事務的というんですか、例えば、病院にかかって病院の窓口でお金を払いますね。その後、払った保護者は今どういう手続をどのような段取りでやっているんですか、その辺の説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

まず、病院を受診して、医療機関で自己負担分、今、3歳以上就学前では基本的には2割が自己負担ということになっていると思います。その2割分を病院で支払って、領収書ももらいます。その領収書を持って市の福祉事務所の窓口のほうにおいでいただいて、申請書に記入をして申請していただくと。そして、その申請をいただいた月の翌月の大体25日ごろですけれども、支給をします。ただ、無料といいますけれども、厳密には一月当たり500円は出してもらおうということになっておりますので、500円を差し引いた分を医療費助成で支給をしているというふうな状況です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、今ので、結局、領収書を持って市役所に行かんといかんというのがあるんですよ。今、時間単位で働いている人も多いわけで、なかなか行けない人もいるわけで、こういうことはできないんですか。医療機関の窓口で申請書をお預けしておいて、そこで書いて、医療機関から真っすぐ福祉のほうに提出をしていただくと。これは医療機関が受けるか受けんは別としまして、そこは対応の仕方だと思いますが、市側がその立場に立てば、私はできるんじゃないかなという気がしますが、そういうことをお考えになったことはありませんか。せつかくの制度ですからね、やっぱり皆さん利用していただくということが大事だと思うんですよ。その点でいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

私、ちょっと引き継ぎ等でも、従来、医療機関のほうにお願いしたかどうか、ちょっと今覚えておりませんが、多分、医療機関のほうに話しても、事務的な面いろいろありますので、なかなか難しいとは思いますが、話をすることについては検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ぜひお願いをしたいと思います。

医療費の問題は終わりたいと思いますが、医療費の無料制度については、今回のマニフェストの中でもそれぞれのところでも医療費の問題が出ています。行く行くは国の制度で6歳までの無料化は実現すると私は思います。そういうことですが、既に全国的には18歳までの医療費無料化というのも実現できているんですね。私はぜひ鹿島市においても、国が6歳までやるということになりますと、引き続き18歳までの医療費無料化に取り組むという形での準備を心がけていただきたいということをお願いしたいと思います。

実はきのう、皆さんもごらんになったと思いますが、ちょうど夕食時間だったですね、テレビで長野県の下條村ですか、その村長さんが出られていましたね。あそこでは出生率が1.幾らから2.04に上がったということで、それで、まず何をなされたかということ、住宅政策ですね。周りより安い住宅をたくさん建てられたということ。それで、周辺から若い人たちが来たということですね。それと、あわせて保育料金の引き下げですね。それと18歳まで、高校入学まで医療費無料なんですよ。やっぱり思い切ったことをしないと子供はふえませんよとおっしゃっていましたね。鹿島だって、今おる人に子供を産め産めと言ったって、

だれもかれもし切らんわけで、そして、すぐは大きくならないわけですから。やっぱりそういう中で、もちろん地域におる人たちも子供を持ちやすい、産みやすい状況をつくっていかんといけないと思いますが、それと同時に、やっぱり周辺から鹿島に行こうやなかかと言われるような政策を私はぜひとってもらいたい。きのう、村長さんですね、思い切ったことをせんといかんと。保育所もテレビに出ていましたね。ごらんになった方はおわかりだと思いますが、きれいなところじゃないですよ。3回ぐらい増築したとおっしゃっていましたよ。基準もへったくれもなかわけですよ。とにかくせんぎどがんしゅうなかわけで、そんな寄ってくるわけですね。

だから、その指導者の人たちがどういう立場に立つかによって、やっぱりその地域というのは大きく変わっていくと思うんですよ。基準にとらわれなくちゃいけないという面もあると思いますが、そういうことじゃなくて、ぜひ私はそういう観点で市長も今後取り組んでいただきたいと思います。

次に、生保の母子加算の問題です。

母子加算は皆さん御存じのように、子供の養育には特別の需要があるとして生活保護法の通知で決まったものですが、厚労省が結局、生活保護を受けていない一般母子家庭より生活保護の母子家庭のほうが消費水準が高いということで、16歳、18歳の子供を持つひとり親世帯について05年から段階的、15歳以下も09年で全廃したわけですね。これに対しては、やっぱりこのことは子供の貧困を悪化させるということで、この中止を求めました。特に、共産党の志位委員長は国会の予算委員会で何回も取り上げています。これが運動なんかの中で、共産党はもちろんですが、民主党、社民党、国民新党が6月、母子加算復活を求める改正案を国会に出したわけですね。参議院ではこの法案が可決されたわけですが、ところが、衆議院では審議されていません。廃案になっています。自民・公明の両党は参議院厚生労働委員会では審議もしない、採決も欠席。参議院本会議では棄権、加算復活することを妨害したんですね。

廃止された母子家庭のこれは、やっぱり命綱ですよ。そういうことで、やっぱり早急にこれは復活させなくてはいけないということだと思います。新しく今度政権が変わった民主党のマニフェストにもこのことはちゃんと掲げてありますね。だから、一日も早い復活が必要になると思います。特に今、母子家庭の人たちの仕事も減っていますので、これをもとに戻させていくということは急がれる問題だと思いますが、これも国のやることですからとおっしゃると思いますが、いかがお考えなのか、簡単にお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

今議員言われたように、民主党の政策集の中では母子加算の復活が予定されております。今後、政権が発足して、どういうふうになるか、具体的な状況を見ながら、それに従うような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

時間がないので、次に移ります。

後期高齢者医療制度の廃止の問題です。

これは私がいろいろ言うところではありません。御承知のように、2008年4月1日から施行されているわけですが、まさに75歳以上の高齢者をほかの医療から切り離して差別するようなことがやられたわけです。しかし、やっぱりこれはよくないということで、全国の運動その他の盛り上がりの中で、これも参議院では廃案が出されて審議をされたんですが、衆議院ではこれを審議されなかったわけですね。これも民主党は今度の政権の上で、マニフェストにも載せておりますので、廃止の方向で提案し、必ずやると思いますが、特に私たちは、このことを今の75歳以上の人たちだけの問題にとらえられないと思えます。ここまでやっぱり大きな反対の運動が起きてきたというのも、これはこれから高齢化が進んでいく。2025年ですか、後期高齢者になるという団塊の世代の人たち、この人たちがふえて医療費が多くなるということで、ターゲットは今の75歳以上じゃない、団塊の世代の人たちということで、そういうこともありまして、反対の運動も非常に起きていると思うんです。

そういうことですので、私たちはこの撤廃のために全力を挙げていかなくてはいけないと思えますが、この件についてはお答えは要りません。ぜひ行政としてもこの要求を続けていただきたいと思えます。

最後にします。介護の問題です。

ことし4月、発足から10年を迎えた介護保険制度ですね。介護報酬、保険料、事業計画の見直しなどがされています。その後、利用者、その他の家族の人たちからいろいろと苦情や疑問の声が聞かれました。特に、保険料の高さにはだれもが悲鳴を上げておりますが、さらに多いのが介護認定の方法や見直しについてです。要介護2が何で要支援2とか、また介護を受けている高齢者の認定が途端に軽くなったと考えられない、どうなっているかなどの声が聞かれます。

ことし2月16日付「しんぶん「赤旗」」は1面トップで、「「寝たきり」なのに「自立」!？」の問題を取り上げました。これは介護の調査の判断基準が、利用者の要介護を引き下げる方向で全面的に書きかえられていることに対する大きな怒りの広がる中での出来事です。その後、週刊誌なども告発が続いてきました。介護現場ではもちろん、利用者や家族か

ら厚生労働大臣に撤回の申し入れも広がったと聞いています。厚生労働大臣は、介護切り下げが今回の見直しの目的ではなく、市町村のモデル事業や研究など、さまざまな検証の結果による。一概に要介護が低く認定されるものではありませんと厚生労働省作成のパンフなどで弁解もしています。さらに、その実施目前に事後検証を約束したり、実施前の一部見直しまで発表するという事態でした。しかし、国民の納得いくものではなかったわけです。

4月1日はこれが実施施行されたわけですが、その翌日の4月2日の参議院厚生労働委員会で、日本共産党の小池晃議員の質問で情勢が大きく動くことになりました。小池議員は、厚生労働省の内部文書を暴露しました。「要介護認定、平成21年制度改正案」という文書で、1次判定において要介護1相当と判断された者に対して不適切な重度変更がなされていると現状分析して、21年度の改正により不適切な重度変更を是正して、要介護、要支援認定を適切な分布に戻すと述べられています。また、小池議員により同時に明らかになったのは、「介護保険費の縮減効果額」という文書、これによれば、認定の適正化で要介護認定の適正化84億円、要介護認定の適正化で200億円から300億円と介護給付の切り下げまで計画されていました。つまり給付引き下げを目的として要介護認定の改悪が検討されていたわけです。これには舛添厚生労働大臣も省を挙げて反省すると述べていますが、厚生労働省は内部文書を作成した事実を認めるとともに、あわせて要介護を更新する人は、厚生労働大臣が検証を終えるまでの間、従来どおり介護サービスが受けられるようにするという経過措置をとることを発表しています。つまり要介護と要支援の振り分けなど、さまざまなパーセントで示されているという事態です。つまり要介護認定の内部文書は、介護従事者の待遇改善へ事業所に介護保険から支払われる介護報酬を引き上げるために制度運用の改悪で財源をつくること目的だったわけです。つまり皆さんのを引き下げて、施設とか、それに携わる人の報酬にということだったそうです。

介護報酬は毎年2,200億円削られ続けてきた予算枠内からですから、財政的に行き詰まるのは当然目に見えておったわけです。不足分を国民に押しつけ、これもこれまでの対応を悪くしてまでというやり方は許せないものです。もちろんそのような国民泣かせの冷たい政治を平気でやってきたことが今回の自民党政治を追い詰める国民の審判が下ったと思いますが、この改正があった直後、私は担当の方に、こういうことになったら介護を受ける人は大変じゃないか、どうするかと聞いたときに、それをさらに見直しをすることができるから大丈夫だという回答をいただきました。だから、私は軽く見直されたとき、またもとに戻るだろうと思っておりましたが、それから多くの人から介護度が軽くなってサービスが少なく受けられようになったなどの話を聞くようになりました。

そういう状況ですから、4月から今日までの見直しについて、どういう状況になっているのか。申請をすればもとに戻りますよということですが、それが確実にできているのかどうか。その点の対応について、数字的なお願いもしていましたが、まだ出ておりませんので、

その辺をお願いします。

時間がありませんので、簡潔にどうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

ことしの4月1日で、議員御指摘のように、認定のやり方が大きく変更になりました。まず、82項目の調査項目を74項目になって、これで目的は認定のばらつきがないようにする、それと認定の円滑化を進めるということでありました。結果として、全国レベルでいきますと、以前の認定の基準よりやっぱり厳しくなった部分があります。数字でいいますと、前は2.5%ぐらいが非該当だったのが5%ぐらいになったという報道等もなされております。これは暫定措置として、9月末まで本人が申請をすれば、例えば、新しい基準ではサービスが低下しても、申請をすれば前のサービスが半年間は受けられるというふうになっています。これは申請をやれば確実にできるようになっています。

今度、10月1日にまたこの認定の方法が再度見直されます。この中身につきまして、まだ明確でない部分もありますので、それは今からまた注視をしていきたいというふうに思っております。結果として、若干ハードルが高くなったというのは事実だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ハードルが高くなったといっても、申請を出してもそれが通らない人とか、やっぱりそれでちゃんとと言える人と言えない人でその辺の違いがあるとか、いろんなのが出ておりますので、その辺については確実にやってください。先ほどの話じゃありませんが、何で寝たきりが自立なのかと。やり方もいろいろあると思いますから、その辺をお願いしたいと思います。

最後になりますが、特に医療費の問題ですね。今、後期高齢者医療制度もできましたということもありまして、お年寄りが医療費を出さんといかんということがありますが、それとあわせて……

○議長（橋爪 敏君）

簡潔をお願いします。

○14番（松尾征子君） 続

病院に行くための交通費が非常にかかっているんですよ。例えば、一番短距離、高津原から織田病院などに行きますと、片道620円から700円。往復ですから一千二、三百円かかるわけですが、わずかな40千円か50千円ぐらいの年金暮らしをされている人たちは、本当にこれ

だけの病院代と足代を使って病院に行くというのは大変なんです。だから、2回行くのを1回、3回行くのを1回というふうに削っている方もあるんですよ。ですから……

○議長（橋爪 敏君）

松尾議員に申し上げますが、時間になりましたので、簡潔にお願いします。

○14番（松尾征子君）続

はい。その辺で、ぜひこの問題についても、今、特に市民の足をということでバスの問題なども出ておりますが、なかなか市はそれに腰を上げようとしておりません。こういう面から見ても、市民の足の確保が必要になっております。時間ありませんが、ぜひ一言お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

交通弱者対策ということの御質問であろうと思います。

この問題に関しましては、議員も何回か御質問いただいておりますけれども、車を自分で運転できない方とか公共交通機関がない地区の方々の対策というのは、現在の路線バスとかタクシーなどの利用というのでは限界があるということでもあります。増便とか新たな路線をつくるということにしますと、財政的な問題もあります。そのため、ことし地域公共交通活性化・再生総合事業という計画策定の事業を行う予定であります。その中で、現在、民間で行われております病院の送迎サービスとか買い物サービスとか、そのような組み合わせ、それらの情報提供などを通じて交通弱者の方々への対応ができないものか、検討をしていきたいということで考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

おはようございます。8番議員福井正でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

8月30日投票の衆議院総選挙の結果、民主党が308議席を得た結果、政権交代が起きております。このことは、従来の自民党・公明党政権のもと営々と続けてきた政策や慣行等が大

大きく変わることになるのではないかと思います。これに伴いまして、地方自治体もこれまでの発想、国と地方とのかかわり方が変わることを前提に、地方のあり方を考えることになるのではないかと思います。

民主党のマニフェストの中に、地域主権を確立し、第一歩として地方の自主財源を大幅にふやす。国の総予算207兆円、これは特別会計も入れている総予算でございますけれども、全面組み替え、時代に合わない公共事業の見直しなど、地方にとっても劇的な変化をもたらすであろう政策がマニフェストの中に書いてございました。

このような変化に対応した施策が鹿島市でも必要だと思っております。鹿島市では、現在も財政基盤強化計画のもと、緊縮予算が施行されております。国の緊急経済対策で雇用やさまざまな公共事業等が行われておりますけれども、今後、これがどういうふうに変わっていくのか、今の時点で新政権の具体的な政策及び予算はまだ不明でございますけれども、マニフェストを読みます限りでは、地方重視に変わっていくのではないかとこのように思っております。

今回の質問は、大きく鹿島市の交通安全対策、肥前鹿島駅及び駅前広場の整備、脳トレーニングの取り組みの3点について質問をさせていただきます。

まず、鹿島市の交通安全対策について質問いたします。

平成20年度の佐賀県内の交通死亡事故者数は45名です。そのうち、鹿島市のすべての交通事故257件で死者数が3名となっております。負傷者数が368名でございます。この257件の交通事故のうち、追突や接触などの事故が多数を占めておりますけれども、事故原因として、ほとんどが運転者の不注意によるものだそうでございます。しかし、また道路構造ですとか安全施設に起因するものがあるのではないかなという観点から、離合が困難な市道の整備、事故が多発する交差点の整備について質問をいたします。

中心市街地のことに限定させていただきますけれども、大変狭い市道がございます。その中で二本松通という通りがございますけれども、大変狭くございまして、離合が困難な地点もございます。そして、その中に丁字路の交差点が2カ所ございます。この箇所は右左折が大変困難な箇所でございます。車がつながってきたりしますと、大変離合が難しいという箇所でございます。

この丁字路の交差点の改良というのは私は必要だと思いますけれども、このことについて市としてどのようにお考えなのかについてまず質問をいたします。

ことし1月でございましたけれども、中牟田～御神松線という市道でございますが、ここで事故が発生いたしました。ここは非常に寒くて、夕方でございますので、暗い時間帯でございましたけれども、ここで事故が発生いたしまして、その事故の発生から10日後ぐらいにその方がお亡くなりになったという、まだ死亡事故にはなっておりませんが、そういうことがございました。

この交差点を調べてみますと、照明はあります。すずらん灯が2つ、水銀灯が1つ、それからスポットライトが1つあって、条件としては非常にいい場所だと思いますけれども、しかし、それでも事故が発生いたしまして、実はここでは何件か事故が起こっております。多分、車を運転された方の不注意だと思いますけれども、歩行者の発見がおくれたのではないかなというふうに思っております。

また、ことしの6月、去年の6月にも人身事故が発生しているという地点でございまして、こういうことについて、まず交差点の交通対策として市としてどのように考えていらっしゃるのかについて質問いたします。

まず、その中で離合困難な市道の調査をされたことがあられるのかどうか。それから、狭い市道が市内にたくさんございますけれども、そういうところの交通量の調査等がなされたことがあるのかどうか。そして、これは中心市街地に限定いたします。というのは、中心市街地が一番事故数が多いでございますので限定いたしますけれども、そこで起きた交通事故発生件数及び原因等がわかればお教えいただきたいと思っております。

次に、肥前鹿島駅舎及び駅前の整備について質問いたします。

第4次総合計画の見直しの中に、駅舎整備及びバリアフリー化、駅前広場の整備促進の整備の必要ありという記述がございました。昨年11月の市内5団体からの要望に対して、中心商店街、肥前鹿島駅舎及び周辺の整備、これは駅舎改築バリアフリー化、ターミナル化を国、県、JRに対して要望するというふうに記載をしております。これらの要望活動が現状どのようになされているのか。また、これらの整備としてどのようなことを考えておられるのかについて質問いたします。

まず、駅舎整備でございますけれども、肥前鹿島駅は1930年、昭和5年でございますが、既にかかなりの年数がたっている建物でございます。歴史的な遺産になってもいいんじゃないかなというぐらい古い建物でございます。その建ちました後に地下道が整備されたり、貨物プラットフォームがございましたけれども、ここが撤去されまして、今、駐車場になったり、トイレの水洗化、待合室の冷暖房導入などの改造が行われておりますけれども、駅舎の基本構造自体は変わっていないのではないかなというふうに思っております。この建物が火災とか地震に遭わずに、よくもったものだなというふうに私も思っております。

ただ、現在の乗降客にとって使い勝手がいい施設であるとは言えないと思っております。例えば、私たちも重い荷物を持って地下道をおりて、また上がって、おりて上がってということがあそこは必要なんですけれども、身体障害者の方たちにとりましても、車いすで来られた場合には駅員さんが車いすを抱えて上げられるというような状況になっております。このことをやはり解消する必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、鹿島市としてこのことにどのように考えておられるのかについて質問いたします。

また、長崎新幹線がこれからどうなっていくのか。民主党が公共事業の見直しということ

をマニフェストの中で主張なさっておりますので、ひょっとしたら長崎新幹線もその対象になる可能性があるのではないかと。そうなったとしましたら、新幹線開業までのあと9年と、その後の20年、JRが運行するというようになっておりますけれども、この状況がまた変わってくる可能性もひょっとしたらあるのではないかなというふうに思いますので、今よりも使い勝手がいい鹿島駅にしていくということが必要なのではないかなと思いますし、新幹線ができたとしても、あと29年間は使い続けるわけでございますので、やはりバリアフリー化などの整備が必要だと思っておりますけれども、これについて質問いたします。

また、駅前広場について質問いたしますけれども、駅前広場整備計画というのが、私、以前聞いたのでは、あそこは県道でございますけれども、ロータリーをつくって交通の流れをよくするというとモニュメントをつくるというふうな計画があったのではないかなと私は記憶いたしておりますけれども、その後、この計画がどのようになっているのかなということについてお尋ねいたします。

また、定住促進策として県営住宅の建設を要望するという事も記載されておりますけれども、これについてどのような取り組みをなさっているのかについて質問いたします。

3点目でございますけれども、脳トレーニングについて質問いたします。

東北大学未来科学技術共同研究センター教授の川島隆太教授という方がいらっしゃいますけれども、この方によりますと、脳の機能は青年期を過ぎると加齢とともに低下をされると言われております。脳は体力と同じで、毎日積極的に使うことで脳の司令塔である前頭前野、ちょうど頭の前のほうらしいですが、どんどん使って鍛えることで脳の機能低下を防げるということだそうでございます。その鍛え方といたしまして、音読と計算をすることが効果的なトレーニングだそうでございます。簡単な計算と音読後に記憶力が2割から3割アップをするというデータがあるということでございます。また、認知症の患者の方に計算と音読を2日から5日間行ったところ、学習していない人に比べて認知機能低下の防止、前頭葉機能の改善になったということでございます。脳トレは、脳の前頭葉を刺激することで脳を活性化する、そのことで認知症予防に結びつくというふうに言われております。

8月20日でございますけれども、佐賀市の神野町の神野公民館というところに私は行ってまいりました。そこで、実は健康麻雀教室というのが行われておるということを知りまして、そこに行ったわけでございますけれども、それを主催しておられます元県立病院好生館の看護師長だった東内さんという方から説明を伺いましたけれども、その健康麻雀教室というのが東京都品川区で6年前から既に、これは行政の施設を使って、行政が主催をして取り組んでおられるということでございます。それがやはり認知症の予防につながっているということでございます。

マージャンが持つイメージというのは、実は私も二十数年前までマージャンをしておりましたけれども、非常に不健康なイメージだと思います。やはりたばこがありますし、お酒も

ありますし、徹夜ですとか、余りいいイメージじゃないのがマージャンでございますけれども、このマージャンを行政がかかわってするということで、いわゆるかけないということですね。酒も飲まない、たばこも吸わない、非常に健康なマージャンに変えることができるという説明でございました。

マージャンは、まず指を使います。それから、役というのがありますから、これを覚えることがありますし、それから符といいまして数の勘定もいたします。だから、すべてのことが脳トレに非常につながるということでございます。4人でするマージャンということでございますので、実はコミュニケーション能力が向上していくということでございました。そのマージャンを楽しむことで、ひきこもりがちな高齢者の方たちがそこに積極的に参加をされるということだそうでございます。そのマージャンを続けた効果といたしまして、まず物忘れが減ると。計算をしたくなるということです。これは計算したくなるというのは、スーパーなんかに行きますと品物をレジに出すわけですが、その前に実は暗算で大体の金額を出すことができるようになったということでございます。

また、家族との会話がふえるですとか、いろんな効果があるということでございますけれども、脳トレにはほかにも囲碁とか将棋とか、あと計算ドリルを解くとか、それから脳トレソフトを組み込んだゲームというのが売り出されておまして、ゲーム会社が売っていますが、そういうのを使う等々いろんな方法がございますけれども、いずれにしても、これが認知症の予防につながる。その結果、医療費や介護費用の減少につながるというふうに思いますけれども、鹿島市としてこれまで脳トレにどのように取り組んでこられたのか。また、今後取り組まれるお考えがあるのかについて質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

鹿島市の交通安全対策について、市道の関連で3点お答えをいたします。

まず、中心市街地の市道について、離合困難な状況を調査されたことがあるのかについてであります。

市では、市道の管理者として道路法第28条の規定に基づき、現況幅員などを表示した平面図や各種データを道路台帳として作成し、保管をいたしております。現在、市道全体で実延長338キロメートル、そのうち車の離合ができない車道幅員4メートル未満が199キロメートルであり、全体の59%となっている状況でございます。

2点目に、市道の離合困難な交差点改良についての考え方についてであります。

これは市全体で見ますと道路の幅員が狭く車の離合箇所もない市道がたくさんございますので、現状では、まず離合帯設置ということで地元区から要望があつて、区から用地寄附の

承諾が得られた箇所について、年次計画により離合帯設置の整備を実施しているところがございます。

御指摘の西牟田地区二本松通の離合ができない丁字路交差点2カ所の改良については、交差をしている2本の市道が、いずれも幅員が4メートル前後しかないという状況にありますことから、まず、整備効果の点で現状での整備実施は考えておりません。

3点目の市道交差点での交通事故対策についてでございます。

まず、鹿島警察署と地元と連携して、市道に関して必要なことは迅速に対応しなければならないということが基本でございます。

今回御指摘の中牟田～御神松線の交差点につきましては、信号機のない市道の十字路でございます。これまで市では、交差点のセンターに夜間発光点滅機、それから両歩道への夜間の反射鏡、それから道路照明灯を設置しまして、夜間の交通安全対策を行ってきております。今後とも鹿島警察署と地元と連携をして、具体的な必要な安全対策がございましたら早急に対応をいたしたいと考えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

交通事故の多い箇所という御質問にお答えしたいと思います。

福井議員のほうからは中心市街地に限ってのということでございますが、鹿島市内全体の状況を含んで御紹介させていただきたいと思っております。

平成20年1月1日からことしの8月末までの状況で申し上げますと、5件以上発生している箇所が全体で12カ所あります。ほとんどが国道207号バイパス、もしくは国道207号と交差する県道、市道との交差点でございます。

主な箇所を紹介しますと、山口こうじ屋さん付近の逆川通交差点がその間に8件、総合庁舎から嬉野方面に向かって行ってバイパスと交差する総合庁舎西交差点、それから市道中牟田～御神松線とバイパスと交差するベスト電器付近の御神松交差点、それから蟻尾山公園入り口交差点がそれぞれ6件となっております。

また、5件あった箇所を御紹介いたしますと、これは中心市街地に限って御紹介いたしますと、肥前鹿島駅前交差点、ピオの駐車場付近の中牟田西交差点、それから水上鮮魚店付近の東町交差点、西牟田のモリサキ美容室付近の西牟田交差点がそれぞれ5件となっております。

それから、20年度の事故の原因についてでございます。

その事故の原因、これはほとんど20年度中の主なものは前方不注意が圧倒的に多くて173件、次いで安全不確認が62件となっております。そして、ことしに入ってから特に特徴的な

が信号無視ということだそうです。それもほとんどが市民の方という状況だそうですので、この辺の注意を警察のほうでも呼びかけをされているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、駅舎の改築及びバリアフリー化の問題と、それから駅前広場の関係、それから県営住宅への建設推進の要望と、この2点につきまして御答弁をいたしたいと思えます。

鹿島駅の駅舎の改築並びにバリアフリー化ということにつきましては、市といたしましても懸案事業の一つであると認識をしているところであります。そのため、昨年10月には市内5団体からの地域振興策についての要望事項を取りまとめました佐賀県南西地域の振興についての提案事項の一つといたしまして、知事に直接要望をしたところであります。

そのほか、佐賀県鉄道建設整備促進期成会におけます国やJRへの要望活動、それから市長会におけます県知事への要望活動などを毎年、地道に続けているというところがございます。しかし、JR内部での事業実施の優先順位というところから、なかなか駅舎改築は難しいというのが現状ということであります。市町村が今度は逆に事業主体となる選択肢もあるわけでございますけれども、その実施につきましては多額の事業費がかかるというところから、国や県の補助事業がないと現実的には事業実施には至らないというところから、要望活動と並行して国、県の補助メニューの研究をずっと続けているというところがございます。

次に、駅前広場の整備及び定住促進策としての県営住宅の建設推進の要望という御質問でございますけれども、駅前広場の整備につきましても、これも市の懸案事業ということでとらえております。そういうことでございますが、敷地が県道というところから、従来から県に対しまして整備要望を行ってきているというところがございます。そのような中で、駅舎の改築と同様に、昨年10月には佐賀県南西地域の振興についての提案事項の一つとして、知事に直接要望をいたしております。さらに、昨年11月には佐賀県本部長との意見交換会におきまして、重ねての整備要望も行っておるところでございます。

また、定住促進策としての県営住宅の建設についてでありますけれども、こちらも先ほど来申しております佐賀県南西地域の振興についての要望の中で、住宅地整備と県営団地の誘致を内容といたします駅周辺の住環境整備事業の推進のお願いという形の中で要望をいたしているというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは福井議員3つ目の質問の鹿島市における脳トレーニングの取り組みの状況について御説明をいたします。

鹿島市におきましては、実績としては平成19年度に予防事業の一環として、さくら通りにあります「ゆうあい」に委託をしまして、脳の健康教室ということで実施をいたした実績があります。

これは先ほど議員から御紹介がありました東北大学の川島先生の研究成果に基づいた教材を利用しております。中身は音読と計算ドリル、これを毎週1回、6カ月にわたり実施をいたしました。これは定員は30人でスタートしまして、最後まで受講をされた方は16名ということですね。そういったことで実施をしております。これは一般の高齢者向けに公募をやって実施いたしました。

20年度以降、鹿島市の直接事業はございませんが、先ほどの「ゆうあい」と志田病院の事業として、入所者の事業として20年度から実施をして、21年度も引き続き実施をしております。

21年度ですが、大まか決定しておりますのが中心市街地の「なかいけ庵よらんね」、そこで脳トレ教室を計画なさっております。10月ぐらいから大まか半年にわたって実施の計画であります。鹿島市としては、保健師の派遣、そういった面での支援を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

では、一問一答で質問いたします。

道路の改良といいますか、丁字型の交差点をどうするかということで、ここを整備する考えはないということでしたがけれども、ただ、やはりいつも交通渋滞して、いわゆる看護学校のほうから西牟田の二本松通にぶつかったところの丁字路ですね、あそこの交差点というのはいつも車の離合が本当に困難でして、もうあそこは余り通りたくないなというぐらいのときもありますけど、何らかの方策を考えておかないといけないんじゃないかなと思うんです。本来であれば、あそこは乙丸～吹上線の多分予定地になっていたと思いますか

ら、それを整備するのが本当でしょうけれども、昨年の6月議会だったと思います。私その整備について質問いたしましたときに、やはり巨額の費用がかかってそれはできないという市長からの答弁がございましたので、これは財源から見ても非常によくわかります。しかし、やはり何らかのことを考えなければいけない。今のままでいいということではないと思うんですけども、今のままでいいと思っていらっしゃるのかどうか、それだけ聞かせてください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今のままでいいとは思っておりませんが、しょうがないかなと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これ以上聞いても、それ以上の答えが返ってこないようでございますので、この質問はこれぐらいで終わります、次にまいります。

あと交通事故の防止について質問いたします。

信号機がない交差点、ちょうど場所で、余りピンポイントで言うと語弊があるかわかりませんが、ちょうど西岡内科クリニックと栄徳屋さんのところにある交差点でございますけれども、ここにスポットライトが1つあります。というのは、中牟田のほうから行きますと左側に1個だけ、「交通安全」と書いた標識のところにも1個だけついています。実は中牟田側のほうに横断歩道が1本あります。今度は御神松側に歩道がないんですね。1本しか横断歩道がありません。だから、反対側、御神松側にもう1本歩道をつけて、こちら側にスポットライトを照らせば両方とも明るくなって、多分事故も減ってくるのではないかなという気がするんです。今までどうして横断歩道が1本しかなかったのかと、私もその事情はわかりませんが、不思議でたまらんとですけども、例えば、横断歩道をあと1本御神松側にふやすというふうなことができるんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

交通事故の防止ということで横断歩道ですね、横断歩道は交通の規制ということになりますので、市道ではありますけれども、道路管理者で勝手にそこに設置をすることはできないということになっております。

したがって、やはりその件については、交通安全の再発防止の観点から、警察、それから地元と協議をして、どうしてもこれは有効だと、そして必要だということになりました。

ら、警察協議、それから県の公安委員会の範疇ということになりますので、要するに市としては警察のほうと協議をすると、要望するというこの手順になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ公安委員会、警察と協議をしていただきたいと思います。といいますのが、冒頭に申しました事故、昨年から1年間で3件、人身事故があります。みんな夜間の事故なんです。しかも、どういう状況かといいますと、横断歩道を渡っている方ははねられたということです。冒頭申しましたように、照明としてずらん灯があります。それから、スポットライトがあつて水銀灯もあるという状況ですけれども、実は西岡内科クリニック側が明るくて、反対側、栄徳屋側が非常に暗いわけです。明るいのにそこだけ暗いという状況で、多分、運転された方は発見がおくれたんだろうなという気がするんですね。

ですから、この重要性をぜひ認識していただきまして、横断歩道をもう1本つけていただいて、そして、そこにこちら側にもスポットライトをつけていただくということをすれば、ある程度は解決ができるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ前向きに検討をしていただいて、協議をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それからもう1つ、いわゆる御神松の信号がない交差点以外にも、先ほど総務課長から答弁がありましたように、市街地の中で信号機があつても事故がある場所があります。これはちょうど逆川の交差点と、もう1つ手前のおそこは中牟田交差点ですけれども、信号があつても衝突事故があります。大きな、いわゆる死亡事故等にはなっていないのですけれども、なぜそう多発をするのかなということをやはり考えないといけないと思うんですね。

私たちが昨年、韓国・高興郡に参りましたときに、高興郡の道路の、いわゆる市街地の中の道路に段差があります。車で走っているとスピードを落とさざるを得ないような段差があつたのを一緒に行った方は覚えていらっしゃると思いますけれども、実はそういう段差がある。あと高速道路に、いわゆるジグザグといいますかね、そういう舗装をしてあつて、そこを通ったらタイヤが反応して音楽になったりする、注意を促すというようなのがございます。だから、そういうのがもしできたら、市道の中に、いわゆるぎざぎざをつけるとか、段差をつけるとかいうのが可能であれば、信号があるということに対する注意を促すことができるんじゃないかなと思いますけれども、市道をそういうふうに改良するということが可能なのかどうか質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

ただいま車のスピードを緩めるというか、抑止するためのそういうふうな方法ですね、それについては交通規制ではありませんので、市道の管理者である市のほうで基本的にはできません。

しかし、それについても、やはり警察と地元と連携をして、それがいいということであれば設置をするということは可能であります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

交通事故というのは、ほとんどが運転者の不注意ということが多いわけです。運転する人に注意を促すという意味でも、段差をつけるとか、先ほど答弁でございましたように、反射鏡を――反射鏡じゃない。あれは反射灯と言うんですかね、道路に埋め込むとかいうことはかなり有効だと思うんです。だから、そういう事故が多発する地点にはぜひそういう措置をとっていただきたいなというふうに要望をしておきたいと思います。

次に移りますけれども、ちょうど1月の事故のとき、私も駆けつけていきました。なぜ駆けつけていったかといいますと、消防車が来たんですね。サイレンを鳴らして消防車がやってきまして、火事かなと思って行ったわけですよ。ちょうど西岡内科クリニックの前、栄徳屋の前といいますかね。そしたら、交通事故でありまして、高齢の方でしたけれども、1人倒れていらっしまいました。そこで、救急隊員の方がすぐ処置をされておりましたけれども、そのとき、なぜ消防車だったのかなど。救急車がなぜ来んやったとやろうかというある疑問を感じましたんですけれども、そこら辺の事情というのはわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

市道の中牟田～御神松線と相生通の交差点の1月29日の事故ですけれども、そこで、どうして消防車が先に来て、救急車が後から来たのかという御質問でございます。

これは平成18年4月1日から杵藤地区広域市町村圏組合消防本部に消防指令センターというのが設置されています。そのときから救急を、今まで救急は救急ということだけだったんですけど、普通救急、それと特殊救急、救命救急の3つに分けていらっしまいます。そのうちの普通救急というのは、簡単に言えば、それほど救助隊の人員が必要ではないというやつですね。それから、特殊救急というのは、高速道路等の危険箇所、または救急隊のみでの救助活動が困難と思われる場所、例えば、市役所の議場とかそういうところ、そのような救助活動を遂行するための出動を言うそうです。それから、救命救助というのは、心肺停止状態、

もしくはその疑いがあるときに出動すると、そういう3つの区分をされております。

普通救急を除き、特殊救急、救命救急の場合は、これは今議員御質問のとおり、市民の方も余り御存じないようですけれども、救急車ばかりではなくて、消防車、ポンプ車、または査察車、赤い回転灯のあるやつを御存じと思いますが、それが出動することになっています。消防指令センターを設置する前は救急車のみの出動でありまして、救急車が別の事故等で出動している場合は、現場到着がおくれてしまう事例もやはりあったと聞いています。このことからすれば、消防指令センターの設置により救急活動が改善されたというところがあると思います。

なお、消防車、ポンプ車にも救急の一式を載せておりまして、救急の訓練を受けた職員が乗り込んでいますので、救急車より先に現場に到達した場合は応急処置を行っているという形になっています。

問題の御質問の1月29日の出動ですけれども、交通整理等もしなきやいかんということもあって、それは消防指令センターから特殊救急ということで指令がありまして、救急車と消防車が同時に出動することとなったわけです。消防指令センターで鹿島消防署の救急車が別の救急活動に当たっていること、そして消防車、ポンプ車は鹿島消防署に待機しているということがわかっておりましたので、消防車については鹿島消防署に出動を指令し、救急車については現場に一番近い白石消防署に出動指令を行ったために、消防車が先に着いて応急処置を行っている間に救急車が現場に到達したという形になっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今の説明で消防車が来た理由がわかりました。

実は私はこれを2回経験しまして、自分のことですが、うちの家族も一回倒れまして、救急車やなくて消防車が来た経験があったものですから、こういう質問をいたしましたけれども、要するに普通救急の場合は消防車が来ることもあり得るということは実は私も全然知らなくて、ほかの方たちもほとんど多分御存じなかったんじゃないかなと思ひまして、そういうことをお尋ねいたしました。

だから、結局、消防車が来るということは、救急車の数が十分あれば救急車が来るんでしようけれども、例えば、軽い症状のときも救急車を呼ぶとかなんとか、いろんなことがあるのかわかりませんが、都会では救急車をタクシーがわりに使うというような例もあるというふうに聞いております。ただ、私たちが救急車、119番するとき、実は自分たちの判断基準というのがわからないときがあります。例えば、だれかが倒れたときに、救急なのか、自分の車で運ぶほうがいいのかという判断が非常に難しい場合がありますね。特に新型

インフルエンザが間もなくはやると、流行すると言われてはいますが、そうなったときに、例えば、子供が高熱を出したときに、発熱センターか何かに電話すればいいんでしょうけれども、直接運んでいいものなのか、それとも重篤な状態になって、もう死亡例が出ていますから、ひょっとしたら危ないなというときには救急車を呼んだほうがいいのか、そこら辺の判断というのが非常に私たちにわからないという点があります。

だから、判断基準というのは、マニュアルをつくるのは非常に難しいことはわかりますけれども、そういう判断基準というのはある程度示していただきたいというのがありますが、そういうことができますかね。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

市民の方が救急車を呼ばれる場合の判断基準、マニュアル的なものはないかという御質問だと思いますけれども、それははっきり言ってありません。これはどうしても救急要請があれば救急車としては、状況は聞きますけれども、出ていくということが基本だと。人の命にかかわることであるということで、出ていくことが基本であるということです。ただ、場合によっては119番の電話で状態とか状況をお聞きして、救急車の出動が明らかに必要ないなと思ったときは、自分で病院に行けませんかというようなことはおっしゃられるそうです。それでお尋ねして、本人さんが、家族の方が了承された場合は出動しないというような形です。

こういうことがありますので、東京都が今、試行ですけれども、119番を呼んだときに医師と看護師がいて、その状況を聞いて出動の判断をしているという試行をされていると聞いております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

東京都ではそういう取り組みをなされているということでございますので、やはり冒頭申しましたように、119番をしたら消防車が来たということはびっくりいたしましたけれども、そういうことじゃなくて、やはり救急車を、いわゆる不要不急の場合には利用しないといいますかね、というようなことというのは私たちも判断基準が非常に難しいけれども、そういう相談するようなことができるように、杵藤の消防でもぜひ議論をしていただければいいかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします、この質問は終わります。

鹿島駅の整備についてお尋ねいたしますけれども、今のところ、いわゆる国、JR、県に要望をしているという段階だということでしたけれども、じゃ、鹿島市としてあそこをどう

いうふうにしたのかなというのがあるのかな、ないのかなという、そこら辺のことをお尋ねしたいと思いますけれども、私の考え方をちょっと述べさせていただきますと、今、駅の駐車場があります。あそこが駐車場になる前、何やったかなというぎ、昔、プラットホームがあそこにあったですよ。貨物列車をあそこにとめて、あそこで貨物の出し入れをしようたんじゃないかなと、私の記憶ではそういうふうには思っています。

ですから、あそこと駅舎の位置の関係を考えますと、ちょうど駅舎の改札からあそこのところまで約3メートルちょっとぐらいの――4メートルぐらいありますかね、段差がありますけれども、今の駅舎の階段を使って上りおりをするのを考えますと、いわゆる駐車場のほうに上っていったら、斜面をつけて持っていったら車いすでも十分あっちに行くことができますし、そちら側からエレベーターを、ちょうど山型になるとは思いますけれども、今のホームのほうにつないでいけば、エレベーターを設置することも十分可能だと思います。今の駅舎を壊さずに、もう90年ぐらい駅舎はたっていますから、できればそのまま残していただいて、そういう形であることができるんじゃないかなと思います。これは私の個人的な考え方で提案をさせてもらっていますけれども、そういうようなことが可能なのかどうかについて質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

議員御提案の鹿島駅のバリアフリーという問題につきましては、鹿島市としましても必要性は十分認識をしているところであります。ただ、鹿島駅は今、バリアフリー新法、2010年末までの整備目標の重点駅ではございません。ただ、そうは言いながらも、必要性は十分認識しているということでございます。

そういう中で、たまたま私どもがJR九州の施設部の企画課のほうとお話をする機会を持ってました。そういう中で、今の鹿島駅をバリアフリー化できるのかという話もやりました。そうしますと、現況の駅舎とかホームのままではエレベーターなどを設置するには非常に無理があるというふうなお返事ございました。今の鹿島駅のホームの一番広いところでも6メートルしかないということだそうです。となりますと、エレベーターをどこに、今議員おっしゃいましたように真ん中のあたりという御提案でございますけれども、どこに持っていても一部ホームの拡幅が必要ではないだろうかというようなことで、大規模な土木工事が必要であると。そして、相当な事業費もかかりますよということを聞き及んでいるところでございます。

そういうことで、実際、事業費がどのくらいになるのかということもございまして、また、国や県とか、あるいはJRさんがどのくらい負担をしていただけるのか、そのあたりについて明確にならないと、やっぱり鹿島駅のバリアフリー化をするしないの話から議論が先に進

んでいかないということで、そのあたりについての研究を今現在続けさせていただいているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

やはりあそこのバリアフリー化というのは、緊急に必要だということじゃないかもわかりませんが、今から、あと最低でも29年は運行されますし、その後にもまだまだ続いていく可能性が十分あると思いますから、バリアフリー化も含めて、いろんな改良が必要だと思いますから、ぜひ考えていただきまして、ぜひ取り組みをお願いいたします。

駅に関してはこれで終わりますけれども、次に行きます。

今度は脳トレについて質問いたしますけれども、ことしの10月2日ですけれども、実は西牟田区で健康麻雀教室が始まることに今なっています。健康麻雀教室、だから、マージャンのイメージというのは余りいいイメージじゃないということは私も思っておりますけれども、実はそういうことに取り組もうと思って一生懸命準備を今されておりますけれども、そのとき問題になりましたのが、マージャンパイと言ってもわからない人はわからない。いわゆる道具ですね。それとか、昔はこたつを裏返ししてマージャンをしていましたけれども、いわゆるこたつがないとか、あと音を消すためのゴムマットというのがありますけれども、ゴムマット自体が売っていないし、昔しよった人に聞いたら、もうぼろぼろになって使われんよという状況でありまして、パイはありましたけれども、台がないといえますかね、そういう状況が出てきました。ですから、今、一生懸命あちこち探して何とかできるような状況にしようとしていますけれども、何とかできると思います。

だから、これは西牟田区という地区でやっていることでございますけれども、この健康マージャンというのが鹿島でやってみたらどういう結果が出るかというのは今からの問題だと思いますけれども、マージャンですね、健康マージャンについて感想がございましたらぜひ聞かせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

私、個人としては、ちょっとマージャンそのものには余りどうという考えもないんですが、ただ1つ言えることは、やっぱりいろんなことを脳トレの一環としてやっていただけるというのは非常に私たちとしてもうれしいことだと思っています。音読とか計算ドリル、あと会話とかコミュニケーション、あとパソコンとかマージャンもそうですね。そういったものは、確かに佐賀市のほうでももう5年か6年か続けておられるというふうに伺っております。そういったことで、マージャンそのものに対する感想はございませんが、脳トレに関して、

いろんなメニューが鹿島の中でできるというのが、そういった意味では非常にありがたいことだと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

本当に神野ではもう6年ぐらいなさってしまっていて、20回コースの教室になってしまっていて、20回ぐらいするとマージャンの仕方が大体覚えられるということです。20回したら、今度は卒業されて自分たちで同好会をつくられて、同好会の人たちが次の、いわゆる講師になって後で新人に教えていくと。だから、受講者であって、後になったらその人が先生になっていくという非常に脳トレにいいことになっています。

それからもう1つ、同好会に来られた方で3カ月ほど休まれた方がいらっしゃったそうですけれども、3カ月休んだら脳がもとに戻ってしまったということらしいです。やはり継続しなければ効果が薄いということだそうでございます。ですから、冒頭に申しましたように、マージャンというのは余りイメージがよくないかもしれませんが、これは自動のマージャン機ではだめだそうできて、手でまぜてパイを積んで、そして、さいころを振ってということをしなないと、やはり脳のトレーニングにならないと。ほかにもいろんな脳トレありますけれども、非常に有効な手段じゃないかなというふうに思いますので、市としてマージャンばしんしゃいとは言いにくかですけど、そういう取り組みをされると、マージャンに取り組んでみようかという考えがあるかどうかだけ聞かせてください。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

まずは西牟田区でなさるマージャンの脳トレを、実際、私たちも見学してみたいと思います。ちょっとその後、鹿島市としてどういったことをやるかということは、今のところまだ未定の状態であります。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ見に来ていただきたいと思っておりますし、よければ市長もぜひ一度来ていただいて、体験もしていただきたいなというふうに思います。

それからもう1つ、これは私の知人の方からの提案がありました。それはもう1つの脳トレで、携帯電話のメールのやりとりをするということが非常に脳トレになるということらしいです。というのは、朝、ある大体決まった時間ぐらいに、家族なりだれなりがその方に

メールを送ります。当初はメールを打ち切らんそうです。打ち切らんけれども、時間をかけて打っていくことで、だんだんとなれてこられて、メールの発信ができるようになってくるということらしいです。ということは、その方はひとり暮らしの高齢者の方だそうでございますけれども、こういう高齢者の方たちでもそのメールという器具を使うことで、自宅にいながらでも、いわゆる脳トレができる。

もう1つ、携帯の一番いい点は、今の携帯は、いわゆる大体位置確認がある程度できる機能がついています。これはGPSを使った機能だそうですが、だから、私のことをあれですが、徘徊をされた経験が私もございます。私の家族。そのとき、もう今から30年前、そのころはぼけというふうな言い方をしていましたけれども、徘徊をされたとき、家族というのはそのころは探しようがなかったんですね。ところが、今は、いわゆる携帯を持っておられたら、携帯で位置確認ができるということもございます。ですから、そういう携帯を自分で買える方はそれで買っていただければいいと思いますけれども、もしひとり暮らしの方で買えないような方がいらっしゃったとしたら、そういう方たちに携帯を貸し与えるなりなんなりして、メールの発信なりをしていただくことで脳トレになると思いますし、それから位置の確認もできると。

それからもう1つ、これも私も個人的に経験したことですが、孤独死をなされた方が私の知っている方だけで2人いらっしゃいます。こういう方たちは、孤独死ですから、やはりだれも見ることがいなかったということだと思いますけれども、そういう孤独死を防ぐためにも携帯というのが役に立つのではないかなと思いますけれども、いわゆる自分で携帯を買えない方に対して、携帯、メールと通話機能だけでいいと思いますが、そういうのを施策として取り組むことができるかどうかについて質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長

○保険健康課長（打上俊雄君）

今、福井議員より御提案がありました携帯のことですけれども、まだ鹿島市として具体的に検討したことがございません。ただ、GPS機能とか、今、非常に充実しておりますので、1つのシステムとして私たちも若干勉強をやりたいというふうに思っております。

それで、ちょっと携帯メールで思い出したんですけど、最近、若年層の認知症の症状とか物忘れが多いと。この原因が何かというと、一番の原因はメールであるということですね。なぜかというと、今の若者がすべてのことをメールとインターネットで済ませてしまうもので、声を出さないということで、やっぱり声を出さないということは一番脳に悪いそうですね。ですので、いつも携帯で済ませる、メールで済ませるということをやっていると、逆にこれが認知症を発症すると、これははっきりと色々な事例で出ているようですので、その辺もあわせてちょっと検討したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

何か質問が逆効果になってしまいましたけど、だけど、高齢者にはメールのやりとり、毎朝でも夕方でもいい。定時的にしていくということとボタンを押して文字を変換していくというこの行為が脳の刺激になって、いわゆる認知症の予防にもなるということだそうでございますので、若い人たちはそうかわかりませんが、私なんかは高齢者に近いほうでございますので、せいぜいメールを使いたいというふうに思っておりますけれども、高齢者の方に、できたら持っていない方には貸与をしていただきたいなということをお願いいたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。13時50分から再開します。

午後1時36分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

午後からの質問時間になっておりまして、先ほどの議論じゃありませんけれども、少し脳トレをしたいような時間帯になってはきておりますが、しばらくの間、おつき合いを願いたいと思います。

通告いたしておりました来春の市長選挙に向けて、桑原市長の所信について質問をいたしたいと思います。

昨秋からうかがわれておりました総選挙も、結果は歴史的な審判によりまして終結をいたしました。新たな国政が始まろうといたしております。ここで大きな政治決戦が終わったところではございますが、一方、当市の場合は、市民の、あるいは主権者の皆さん方の関心は来春の市長選挙に移り始めたように見受けております。

桑原市長が20年前、市長に就任されてからは、たまたま私も直接、あるいは間接お聞きしたことがありますけど、みずからおっしゃっておりました、市長という一つの大きな力を付与された、そういう職責というものは、余りにも長期にわたるといのは望ましいことではないと。裏返せば、長期政権といいますかね、そういうものに対する否定的なお考えを当時はお持ちだったというふうに記憶をいたしております。民主主義の場合も、特にアメリカ合衆国などでは、これは1951年に憲法で改められたそうでございますけれども、その持つ権限

の強さと比例をして長期政権が持つ弊害の大きいものを、国民、あるいは行政、こういうところから体験をする中で、大統領は幾らすばらしい方でも2期8年の期限を超えて就任ができないという憲法がある国もあるようでございます。

長期政権の最も大きな弊害は、市民の現場の声と行政のずれから派生をする諸問題であると思いますが、中でも政策がずれているのではないかと、あるいはずれてきたのではないかと。あるいは組織が持っている価値観が、その政権によって価値判断がずれてきたのではないかと。あるいはまた、利権に絡むずれなども出てくるのではないかと等々、地方自治にとっても、その根幹にかかわるずれが指摘されているというふうに思っております。

桑原市長が初当選をされました平成2年、1990年ころは、大きな社会のテーマとして、好景気を支えてきた日本人の、いわゆる働きバチと言われる、その社会からの脱却を進めるために、ゆとりの創造というものが非常に声高に叫ばれた時代がございました。行政施策や地域社会にその是正といいますかね、働きバチからの解放といいますか、そうした社会の価値が大きくクローズアップされたころだろうというふうに思っております。当時、リゾート法の成立による行楽施設の整備が進み、あるいは職場や学校には週休2日制の導入が行われ、当市の桑原市政の中では、桑原市長が民間時代にみずから発案をされましたガタリンピックの継承がされ、さらに発展してまいったというふうに思いますし、ハード面では都市公園の整備、あるいは各地域には各種イベントの創造、定着を進められてきたわけでありまして。まさに時の時代の要請の波に乗って、人と物のゆとりのインフラ整備を進めてこられたわけがあります。

それから20年近くを経過した今日、ゆとり創造の言葉は、いわば経済的にも、社会的にも、今日、死語にも近い状態に変貌を遂げている時代になっているというふうに私はとらえております。それはなぜかといえば、ゆとりの裏打ちであったはずの人々の生活力や各産業の所得が大幅に落ち込み、大量倒産、あるいはワーキングプア、大都市に予想だにもしなかったような派遣村の存在などに見られるような底の見えない大きな不況時代を今日迎えております。このことは、とりもなおさず地方は地方でその改善に向けた行政施策の展開が、まさに待たなしの時代に入っているというふうに思うわけでございます。

そうした当時からすれば180度変わった時代の大転換が進んできた今日のもとで、施政方針は旧態依然の施策を脱皮し切れずに、発想の根本的転換への兆しを見出すことができない状況にあるというのが残念ながら現状ではなからうかというふうにとらえております。今日の市政の重点は、数年前につくられました財政基盤強化計画に基づく財政出動の抑制ばかりが先行し、置かれた鹿島市の実情を好転させるための各産業の活力再生への施策にはほとんど手がつかずのままであり、民間の競争原理にまつ状態ではないかというふうに認識せざるを得ません。例えば、端的な例の一つとして申し上げますと、10年ほど前に構想された農林業の育成強化策としての農林公社構想は、桑原市長の提唱によって行政が主導をして農業団

体や関係者とのすり合わせを数年かけてまとめられたわけでありましたが、これが公表をされることもなく早々とお蔵入りをして、手つかずのまま今日に至っている事例もございます。

そうした産業無策とも言うべき結果は、主要統計でも物語っているわけでございます。例えば、3点ほど当市の統計数値によって例示をいたしますと、人口については、これは国勢調査の結果ですから、近年のものはまだ数値が出ておりませんが、当時の平成2年時点では人口3万4,366人でありましたが、平成17年の時点では3万2,117人、2,249人、7%の減少をいたしております。佐賀県全体での状況を申し上げますと、この間に約1.3%の減少です。中でも都市部、これは合併をされておりますので、今日の都市部の比較はふさわしい比較になりませんので、合併以前の平成12年時点での人口動向を見ますと、市部全体では0.3%程度の減少率にとどまっておるといふ数値を見ても、相当な幅で当市の人口は減少を来しております。

また、市民所得推計を見ますと、統計数値がちょうど平成2年時点のものが今のデータには、ホームページを見ても当時のやつは掲載されておらず、一番古い数値をとってみましたが、平成8年時点で市内純生産額が、市内純生産、これは全産業を含めてであります。平成8年時点で726億円と記録されております。一方、平成12年時点では694億円、マイナス4%の減少をいたしております。それから、平成13年度からは市内純生産という数値の調査の仕方ではなくて市内総生産という調査の方法に改まっておりますので、その総生産の全産業の額面について申し上げますと、平成13年度時点で907億円、そして、これが平成18年の最新版になっておりますが、899億円、これも1%程度落ちております。そのうち農業純生産をとって見ますと、平成8年時点で41億円の生産が記録されておりますが、平成12年時点では35億円、15%、実に減少をいたしております。今日の状況を見ますと、恐らくその後も下降線をたどっているものというふうに想像できる状態ではないかと思っております。

また、卸売、小売業の実情を見て見ますと、これも13年度からの統計しか調べがつかせんでしたので、その時点の数値を申し上げますが、90億円。そして、最新の情報で平成18年時点で79億円、これはまた2けた、12%の減少をいたしております。

このように、数字が今日の市勢の低迷ぶりを示しておるといふ曲げられない数字がございます。つまり、ゆとりの時代要請への対応には強かった桑原市政ではございますが、地元経済の立て直しが求められている今日、打つ手を持たない、施策の転換意思が伝わってこない現状にあると率直に私は受けとめております。私は決してこれまでの桑原市政を批判しているわけではございません。求められる時代に桑原市長が多数の市民に支持をされ、その当時の役割を十分成果として残されてきたことは重ねて評価をいたしております。しかし、戦後最大と言われる今日の不況の時代に入った今、これを得意分野とする新たなリーダーにバトンを渡されるべきではないかというふうに私は考えております。消費する行政から生み出す

行政への転換ということでございます。

ここで現職である桑原市長に対して求めたいのは、みずからが選挙で再び争ってバトンを握るか、渡すかということではなくて、新しいリーダーたちが目覚めて、市民を巻き込んだリーダー選をほうふつとして市民の間に議論になるような、そうした環境づくりをなさたらどうかということでございます。これこそが5期20年にわたって鹿島丸を引っ張ってこられた桑原市政の将来を見越した指導性であり、新たなリーダーへの引き継ぎの第一歩だというふうに考えているわけでございます。いわゆるベテランの持つメリットも数え上げれば多方面あるかと存じますが、障害のほうが多いからこそ、市政における政権交代を唱える市民も多数を占めてきつつあるのではないかというふうに思慮いたしております。

新しい酒は新しい革袋に盛れということわざがございます。時の変遷による新たな行政需要には、いつまでも古い考え方や手法に頼ってはならないということでございます。一部に桑原市長は6選をうかがっておられるという声もまことしやかにささやかれている向きもございしますが、この際、新しい革袋に新しい酒を盛ることのために旗を振っていただくことをお願いしたいとともに、ひとり歩きしているそうした憶測を払拭させるためにも、この公式の場において、だれにでもわかるような言葉で明らかにしていただければありがたいと存じております。

私はこの時期における進退表明は極めて適期であり、決して早過ぎるものではないというふうに考えております。自治体首長の進退表明は、おおむね半年ぐらい前のこの定例議会で各市町が表明をされているというのが一般的なようでございますし、過去も歴代、そういうことであったというふうに認識をいたしております。桑原市長は3選出馬の意思決定までの間はこうした形で来られましたけれども、4選目からは4月に行われる選挙というのに、3月議会ぎりぎりの時点で進退を表明されました。また、さきの5選目は3月議会でも表明を結局いたされませんでした。そして、閉会された後に記者会見という形をとって表明されたことは記憶に新しいところでございます。これでは、桑原市政を継承しようとする側近の人はなおさらのこと、準備不足という物理的制約で手も挙がらないという、いわば新人にとっての大きなおもしになってきたのではないかというふうに考えております。新しい革袋に新しい酒を盛ろうとする市民の意思が、現職の進退表明の時期的問題で左右されることのないように格段の配慮を願いたいとともに、これからの市政を託す新しいリーダー選の環境づくりに高い次元で寄与してほしいというふうに考えております。

そこで、通告をいたしております具体的な点について、ずばりお尋ねをいたしますので、先ほども申し上げますように、市民の皆さんにもわかりやすいように歯切れよく端的に御答弁をいただければ幸いに存じます。

その1つが、進退の表明をいただきたいということでございます。

来春の市長選挙への進退については、5選出馬における経過からしても、既に桑原市長は

早い時期からみずからの意思を固めてこられたものと想像を私なりにいたしております。自身が最も懸念されていた多選への懸念と、当時、佳境にあった新幹線問題の陣頭指揮をとりたいという葛藤の末、結論が再出馬であったと存じております。結果いかに問わず、その葛藤要因が取り払われた今でございます。残任期間の影響力保持という政治的な観点は残りはしますが、鹿島市の向こう10年、20年という長いスパンにおける鹿島市建設という高い観点からの思いを込めて、登壇いただき、意図する英断を表明していただければ幸いに存じます。

2つ目の具体的なお尋ねでございますが、後継指名を考えられているかどうかについてお尋ねをいたします。

後継指名ということは、いい意味では、現職の施策を継承してもらおうという観点で行政の施策の継続性という長所がございます。しかし、一方では、院政をしくと。言葉をかえれば、権力の二重構造、黒幕と辞書には書いてあります。もともと行政には施策の継続性や外交の継続性という原則が存在するわけでございまして、ここで言う外交というのは当市にとっての外交、近隣の市町であったり、国であったり、県であったりといった意味での外交を指して申し上げているつもりでございますが、私個人としては、主権者である市民が後継指名という前提なしにトップを選び出すことが、こうした長い政権の後というのは望ましいというふうにとらえております。桑原市長は後継指名という姿を、客観的にで結構でございますので、どのような認識でとらえられておるのかについて見識をお尋ねしておきたいというふうに思います。

念のための話ではございますが、桑原市長御自身は後継指名を受けられて市長に就任されたといういきさつではございません。2人の有力候補を破って初当選されてきたいきさつを持っておられるわけでございまして、候補者が対等、公平な立場で信任を受けるというのが体験を通しての率直なお気持ちではないかというふうに考えてはおりますが、確認の意味でのお尋ねでございます。

3つ目に具体的なお尋ねでございますが、残任期間は半年余りになっておりますが、この期間に一体どのような施策や事案を処理、または見通しをつけておかなければならないかという点について、今、市長の思いとされている案件について披瀝をいただいております。

例えば、議会でも明言をされてきております国保の累積赤字処理の問題、これはまだ未処理になっておりますので、こうした問題や、そのほか行政として抱えている課題も少なくないものがあるかと存じておりますので、それぞれの部署なりに指示をされている点なども含めて、懸案とされている点についてお尋ねをし、1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

お答えいたします。

1番目の進退表明であります。次に、出馬するかしないかは決めておりません。

次に、後継指名であります。これも後継指名をするかどうか決めておりません。

それから、3番目の残任中の処理すべき課題であります。これは今までも一期一期ごとに節目としてやらなければいけないことはやってきましたし、今回もそうです。また、継続すべきところはきちんと引き継ぎをすると、こういうことで考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

言葉は非常にわかりやすい御答弁になりましたが、それで鹿島の市民の皆さん、あるいは現在携わっておる鹿島市議会の立場からして、全く答弁になっていない答弁ではないかというふうには私は思います。過去、この2期、5選目、6選目に向けても、この場で本議員もこのことについてただした経緯もありますし、そのほかの議員の皆さん方も多数質問をされた経緯がございますが、このことに関して市長が一般の目でわかるような答弁をされた経緯がないんですね、この2回は。つまり桑原市政が今日、20年続いてきた。そして、新たな鹿島市のリーダーをつくらなければならないという時期に当たって、現職の市長が進退を表明するという事は、市民の皆さんが次の選挙に向けてどういうスタンスで鹿島の政治について考えていくかという非常に大事な期間だろうと思うんです。そうしたときに、選挙直前まで進退を現職が表明しないで、市民に政治的責任をこの終末期に果たしているかどうかという点では非常に答弁になっていないと、私はそういうふうには思います。

この2期にわたる会議録を私はここに持ってきておりますが、これを読み上げておったら、またこれは全部一般質問の時間になってしまうぐらいありますので、読み上げはしませんけれども、いずれにしても、この2期ともそうした形での答弁しかになっていない。つまり逆にいえば、先ほども1回目で申し上げましたように、ぎりぎりまで立場の表明をしないで、次の新しい後継が出にくい形をつくって一つの選挙戦術としておられるのではないかという、これは私のうがった見方かも知れませんが、そういうとらえ方さえできるんですね、こういう形で3度もやられるということは。このことに対して市長はどういうふうにお答えなさりますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

来春の選挙まで、まだ七、八カ月ありますよ。そして、この場で質問されて、私が出るとか出ないとか言わないことが、そんなにあなたの言うようになるんですか。私はそう思って

おりません。それは谷口議員がそう思っておられるということでお聞きしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、次の質問に移ります。

私も通告をいたしまして1週間程度なります。あるいは市長が5選出馬をされたとき、多選についての熟慮をされた上で、どうしても譲れない1つの政策目標があるということで5選出馬をされたといういきさつからして、この新幹線問題処理がついた時点において、1つは、思いというのが市長の腹の中にはあったはずだろうと思います。そしてまた、私が今言いますように、通告をいたすにしても、しないとしても、半年後に迎えたこの時期に、当然、市民も関心を高めてきておりますですね。通告に対して今のような御答弁ではちょっと納得をしがたい部分がありますが、次に参りましょう。

それでは、今の市長の答弁を尊重してお尋ねしますが、いつの時点で表明をされるおつもりなのかをお聞きいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

12月議会か3月議会であります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、この9月議会でお答えいただけないということであれば、少なくとも12月議会での表明ができるような一つの整理をしていただければという要望だけはここで申し上げておきたいと、このように私は思います。

次にお尋ねします点は、みずからが、例えば、6選というのは私はないというふうにとらえておりますが、6選ということになればよほどのことだと思いますが、6選となれば多選というとらえ方になるか、それでも事と場合によってはというふうなとらえ方でおられるのか、その今日の思いについてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まだ決めておりません、冒頭から言っていますように。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

6選を多選と思われますか、思われませんかというのは、決めておりませんというのは答えになっておらんでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

5選も6選も多選と思っております。5選も多選と思いながら出馬しました。それは私が出馬をしたほうが良いというふうに判断したからです。今回はそういう要件が今からどうなっていくのか、それは熟慮をして決めると、こういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

桑原市長の1期目、2期目までは、先ほど1回目の質問で総括的な時代背景等を少し述べながら桑原市政の評価をさせていただきました。そういった点での市長のグローバルな政策方針があったと思います。3期目の大きな出馬の動機と、あるいは選挙を戦われたときの柱となった公約といいますかね、今はマニフェストという言葉が大体支配的になっておりますが、3期目のときは多分養護学校だったというふうに記憶をいたします。4期目のときが市町村合併は私の手でということだったと思います。5期目が新幹線問題は私の手でということだったと思います。

6カ月余り前を控えた今日においては、今言われたように要件がどうなのかと。要件を探しておられるのかどうか分かりませんが、はっきりしません。

それで、次の質問に移ります。

後継指名については、1番が決まっていないのに、2番の答えは、今の答えを求めてみても、さらに掘り下げてみても、余り意味もなさそうでございますので、割愛をいたします。

それでは、3番目の任期、あと半年余りを控えて、当然これは再選をされるということになればそのまま継続でしょうけれども、やはり任期というのは節々で、やめることを前提として、重要施策についてはみずからの任期中に処理すべきはするという任期中の仕事があるかと思えます。そういった意味で、一つの区切りをつけるという意味でお尋ねをいたしますので、そういった前提でお答えをいただきたいと思いますが、その前に、どうした問題について処理を必要としておるのかについて、先ほど答弁をいただいたのかな。あと半年余りのうちに、市長、どうしてもこの部分については任期中に処理をしておかなければならない課題として抱えている問題、これについてもう一遍お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

次、出馬するとかしないとかにかかわらず、次、出馬しても落ちる可能性はあるわけですから、市長選というのはですね。だから、私は1期ごとに区切りをちゃんとやっぱり自分なりにつける、それから継続すべき点は継続をします。だから、今からそういうものもじっくり私なりに整理をしなければいかんわけですね。その上で次の期をどうするかということなんです。まだ七、八カ月あるんですよ。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

もちろん任期は七、八カ月ありますよ。8カ月は無いと思いますけど。それはメモにして事務引き継ぎをするというレベルの話であれば、そういう発想でいいと思います。ただ、政策の仕上げをするとか、やっぱりもう少し市長としての政策の、要するに締めくくりといいますかね、引き継ぎといいますか、引き継ぎができる状態にするというのは、やはり一定の期間を要して事が処理されていくものだと、私はそういう高い次元の話だろうと思いますので、あと半年あるとか8カ月あるとかいう話じゃないと思います。

では、私のほうからお尋ねをいたします。

国保については、これはさきの12月議会でもこの場でちょっと質問いたしておりますので、重複の嫌いがありますが、初めて聞く市民の方もいらっしゃるかと思いますので、もう一回おさらいの意味で申し上げますと、平成19年の3月議会に市長が国保の平成18年度決算における354,000千円の累積赤字が報告をされました。今日、若干それは減っている。これは19年の3月議会で税率を段階的に27.9%引き上げたという効果があって若干縮小している向きもありますが、いずれにしても、その当時の354,000千円の累積赤字が生じた、この件に関しては、執行部もその責任として、一般会計からの処理を含めて、自分の任期中とはおっしゃらなかったけれども、少なくとも次の政権がするでしょうという話じゃないと思いますので、あえて当初予算に今年度組まれませんでしたので、どうするんですかとお尋ねをしたところ、昨年12月議会では21年度の補正予算で処理をしたいというふうに言われておりますが、今度の補正予算にも計上されておられませんので、次の12月補正になるのか、3月補正になるのかわかりませんが、こうした問題は答弁として返ってくるんじゃないですか。この件について、まずお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

6月議会で谷口議員の質問に、12月議会でちゃんとやりますとお答えをしております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

例えば、私のほうからこういう具体的な処理すべき課題を出してみればそういうお答えが返ってくるわけで、任期中、つまり年度内に処理すべき課題は国保がありますと、あるいはこれがありますというのが、やっぱり答弁としては誠実な答弁ではないかと思うんです。具体的に聞かれば、それを返すような形で今お答えになっておりますけれども、通告をしておるわけですから、十分精査の上、答弁の準備をされたらいかがかと思います。

それなら次に、2つ目の整理されるべき課題を申し上げますと、鹿島市の地域振興に関する要望書を平成20年10月21日に古川知事に提出されておりますが、その後のこの問題に対する推移がどうなって、みずからの今期の任期中にどこの点までは到達させたいと考え、次の任期に引き継ごうと考えられておるのか。これも重要な問題ですね。七カ月、八カ月ありますよという間にしなければならぬ課題ですね。これはどういうふう考えられておるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

具体的に要望した点では回答をいただいております。国立有明海研究所、これは鹿島にやります。それからもう1つ、国道498号においても、走行性の高い道路で計画どおりやります。それから、百貫漁港の問題も、これは事業化をしていただきました。それから、七浦干拓についても、これは事業化をなされております。個々の問題については、そういうふう具体的に答えが出ております。あとは通常の県と市町の議論の中で議論をしていきたいと思いますということになっております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今、個々に政策実現の方向に向かっている部分についての答弁をされましたけど、この要望書に対する県側からいただいた答えといいますかね、そういう政策化してきておるという点が今報告をされましたけど、現時点において、この要望に対する成果を点数づけすれば、マニフェストじゃないですけども、どの程度の域まで達しておるといふふうに思われておるのか、その点についてお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

具体的な要望については、100%、私どもが望む回答をしていただいております。

県にももちろん財源の問題、財政の問題がありますから、これから具体的に着工というものもございしますが、現時点においてはそういうふうに我々が望むような回答をいただいておりますし、また、ほかのものについては、通常の業務の中で我々が具体的に、じゃ、農業振興なら農業振興といった場合に、具体的にこれとは言うておりませんから、こういうものについて県と色々な議論をしながらこれを実現に向けて進めていくと。これはことし1年で決着が出るとかなんとかいう問題じゃありません。今からずっと続いていく問題というふうにとらえております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

100%県がこたえていただいたという認識のようではございますけれども、そういうふうなとらえ方でいいのかなのかというちょっと疑問を持ちますですね。今ほど福井議員が駅前の問題、あるいは駅のバリアフリー化の問題等も申されておりましたけど、こういうものも盛られておるんですけど、先ほどの答弁内容であれば100%という話には少なくともならないわけで、まだまだたくさん要望の中には盛られたというふうに思っておりますが……（発言する者あり）自席で答弁をされずに、立って答弁をしていただきたいと思っております。

ということであれば、市長の今の100%要望にこたえてもらったというとらえ方であれば、地域振興に関する要望に基づく行動というのは、普通ベースに戻って、普通の政策要望、要するに提案活動といいますか、一般的なそういうレベルに戻して今後はされると、そういうふうなとらえ方になるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

10年後には本数も減りますし、非常に不利な立場になりますから、そのことは必ず、鹿島が要望する場合には、こういうこともありますので、格段の御配慮をということで今までもやってきておりますし、今後もそれをやるべきだと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ちょっとずれた答えになっておりやせんかなと思うんですけど、例えば、今の駅周辺の問題にしても、まだ零点ですよ。要望に100%こたえてもらっていると言うけれども、実質対応できていないから今のような質問があつておるわけで、この分野に限っては零点ですよ。それが100%こたえてもらっているということは、そのずれはどういうふうに理解すればいいのかですよ。

それからいま1つは、この要望については100%こたえてもらっておるということであれば、通常ベースの今後の陳情なり要望活動に切りかえられるんですかということをお聞きしておるんですよ。この取りまとめられた要望という格付はもうおりにあるんですかということをお聞きしておるんですよ。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この要望自体が、先ほど言いましたように、三者基本合意の中で、それが実現をしますと鹿島が不利地域になると。そういうことで、こういうことをお願いしますと言っておるわけですね。これはずっと継続していきますという意味のことを言ったんです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ちょっと議論がかみ合っていないような気がしますね。私がお尋ねしていることと市長が今お答えになっておるといのは、ちょっと私にとらえ切れない部分が多々ございます。鹿島市の地域振興に関する要望を昨年10月21日出した。今ある言われたような点については、既に着手をしたもの、あるいは採択されようとしているもの、こういうものがありますよということで今おっしゃった。一方、まだゼロ回答でしかないという問題が、そっちのほうが多いというふうに私はとらえておるんですけど、これが100%こたえてもらったという立場に立たれるならば、そこには運動はないととらえるんですけど、そういうとらえ方をされておるのかどうか、錯覚を起こしますよね、そういう答弁をされれば。訂正が必要であれば訂正してください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

駅舎のバリアフリー化、ターミナル化、ごめんなさい、これも要望をしておりますので、具体的な要望の一つになると思います。これはタイトルのほうでしておりましたので、右側にはそういう具体的なことというのは書いてございませんでしたので、勘違いして申し上げましたが、先ほど申しました4つについては具体的に返答いただいておりますが、このバリアフリー化については、実は西部地区開発推進協議会でこのこともずっと要望しております。この中で要望する以前から、これは要望しているんです。これを10項目の中にこのケースの場合は入れたということではありますが、西部地区開発推進協議会の要望の中で、知事はこれは必ずやりますということをはっきり言っていただいております、バリアフリー化は。そして、その上で、この際、駅舎も全面的に改築されてはどうですかということも言っていただ

きました。これは恐らく議長もそのときおられたんじゃないかと思います。非常に気を使っ
てもらっているなという感じを持っておりましたので、そういう返事をいただいております
ので、私自身の頭の中では、バリアフリー化についても知事はやると言っていたとい
うふうなことが頭の中にもありましたものですから100%と申し上げました。

ただ、きょうの課長の説明でいいますと、そこまで説明をしておりませんでしたので、疑
問をお持ちだっただと思いますが、バリアフリー化については鹿島についてはぜひやりますと。
しかも、駅舎についてもやられたらどうですかということまで言っていたので、先ほど課長が
言いましたように、市の負担がどれくらいになるか、こういうことを今研究している、
こういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

中身まで踏み込むつもりはありませんでしたので、その10項目要望書を私はここにきょう
持ってきておりませんから、それを1項目ずつチェックして今の答弁と整合性を確認するこ
とはできませんけど、今のバリアフリー化の問題は、先ほどの課長の答弁では、現在の所有
者であるJRとしてはなかなか難しいと。事業主体が市になれば、財政上、ますますきつ
くなるということで、現状では見通しが立たないという話でしたけれども、知事のほうはぜ
ひやりましようというふうにおっしゃっておることであれば、先ほどの担当課長の見解
と市長の見解、物すごく市長は夢のあるような答弁を今されましたけれども、であれば、先
ほどのような答弁を福井議員にもされればよかったのではないかと。非常に納得して降壇さ
れたのではないかとというような印象を持っておりますが、この10項目要望については、かな
り夢の膨らむような認識を市長がお持ちのようでございますので、であるならばあるで、あ
と何カ月あるけんが、今からそがんと言うとは早過ぎるろうもんという話じゃなくて、これ
が確かなものになるように、この10項目要望については、あと余された期間、全力を挙げて引
き継ぎに値する状態まで持っていこうと思っておると、こういう答弁をされれば、私はここ
にこの問題だけで2回、3回立つ必要はなかったわけでございます。

それでは、ほかに市長のほうから準備、要するに残任期間の話は特にされませんので、私
のほうで準備しておるのをもう1点だけ申し上げて終わりますが、人事に関してお尋ねをい
たします。

私がこうした場で発言するときには、鋭く、なかなか申し上げにくいことでも言うのが議
会の務めと、議会人の務めという思いがありますので、一市民からの言葉としては上げにく
い話だろうけれどもということも含めて、私はあえて申し上げます。

その中の一つに入るとは思いますけど、人事に関して申し上げますと、職員と市長の間に
係争事件が1つ残っております。今、佐賀地裁での係争中の事件でございますが、この件に

ついて、次期市政にかわられなければ引き続きやられていいんでしょうけれども、やはり交代を前提とした現職市長の始末は区切りとしてすべきだろうと、そういう考えがございますが、この件についての見通しはどのようなふうに立てておられるか、この点についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

その係争の件ですが、我々は不当な係争だと思っております。不当な申し立てだと思っております。谷口議員は職員側についていろいろ証言もしておられるようですがですね。

したがいまして、10月の末に結審が出ると思います。それで、これが職員側にもし有利な判決が出たら、私たちはまた控訴をいたすつもりであります。徹底的にこれは闘います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私の名誉はどうでもいいんですけど、谷口議員は控訴しておる側に立っておるからという何か敵対意思を持ったような答弁をされますけど、そういうことじゃなくて、行政が任命しておる職員と係争されておるといふ珍事がこれだろうと思うんですね。こうした状態をどういうふうに整理されるつもりなのかという客観的な質問ですよ。あなたはそっちの立場をとっておるからどうだこうだということとは関係のない質問ですよ。これに対して、真摯に執行部としてどういう態度で任期中に処理をされるのかということをお尋ねしたわけです。そういうお答えをしてください。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

判決が出ますので、判決が、我々が当人にやったこと、休職2カ月ですか、これが正当だと言われれば、それで我々は決着だと。向こうからまたさらに申し立てをされれば、それは受けて立ちます。もし我々の2カ月というのが不当だと言われれば、これはまた我々のほうから異議申し立てをいたします。そういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

一般的な温情といいますかね、普通の感覚で考えれば、何とかやっぱり和解の線を探ると。これは外部との争いとは違うと思うんですね。例えば、ゴルフ場の建設をめぐる、市長の初当選以来の一番大きな課題であったこの開発に向けて争いがございましたですね。外部と

鹿島の利益を確保するという意味での闘いとは意味が違うと思います。行政内部の人事にかかわる争いを長と職員との間でやっておるというのは、まさに奇異な姿だと思いますですね。そういう問題を徹底抗戦でやりますというようなことを言葉を荒げてこうした公式の場で言われるというのは、非常に異常に感じます。そういった点で、やっぱり人事能力といいますかね、そういうのを逆に疑いたくなるような気がするんですね。

それからいま1つは、佐賀地裁は11月、年内には判決が出されるものと、私もそういうふうにとらえておりますけど、これをもし行政側として不服のあるような判決であれば、徹底抗戦で控訴をするんだというふうに申されますけど、高裁に持ち込むということになれば、これがまた半年、あるいは1年もかかるか、かからんか、それはスピード結審という時代に入っておりますので、そこまではならないにしても、任期をまたがって争うという話になるわけで、これまた引き継ぎ事項になるんじゃないですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

引き継ぎ事項になります。しかし、これは行政の継続性です。

私たちはこれは不当な判断をしたとは思っていないんです。県の人事委員会にその職員は持ち込みましたが、人事委員会も鹿島市の判断は正しかったという裁定を下しているでしょう。今でも私たちは不当なことをやったということは全く考えておりません。何でそういうことを職員がやるんだろうという感覚でおります。全く私たちの判断に間違いはないと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私はこの場で裁判の行方とか、客観性を持ってこういうものは見て、この問題処理が、要するに任期中にされて、任期が終えて、また新しい桑原市政になるのか、それはわかりませんよ。新しい市政が恐らく誕生するものと私は思っておりますが、そうした形で、やっぱりきれいにお掃除をされて引き継ぎをされるという形を整えるのが現政権の最大のすべてにわたっての仕事だろうという観点で考えておりますので、こうしたものを行政の継続性という言葉を使って、次の任期の方にまで引き継ぎをするというようなことは極力避けてほしいと、このように考えますので、それは裁判の行方の話は全然ここでする気はありませんので、行政として……（「我がからしよって」と呼ぶ者あり）市長、自席で大声を出したり、笑ったり、やじったり余りしないでください。客観的に、もっと長というのは冷静に議論を、議員が少し興奮して言いよったら、むしろ論ずぐらいの気持ちで行政の長はいかんと、整然と質問をしておるのに、やじを飛ばしたり、自席のほうから笑いを副市長としたり、もう少し

まじめに対応をしていただきたいと思います。もう多くは申し上げません。できるだけこうした人事にかかわるような問題ぐらひは、やはり自分の手元で整理をされて、問題なく任期が終えられるように整理していただくように御要望を申し上げます。

個別の政策をあと幾つか書いてはありましたけれども、もう時間——時間はまだ17分程度ありはしますけれども、大体私がきょうお聞きしたかった主要な質問事項は、進退の表明について、私は半分以上ぐらひは、恐らく前回、前々回の経過からしてされないだろうという前提もございました。しかし、常識的にすべき時期であるという関係から、しかも、長きにわたる、20年にわたる桑原市政のもとで、やはり若手にとってはなかなか手が挙げにくい、そういう環境が、長い期間、力を持ってやられた、そういう方がトップに仰いでおられるときになかなか手が挙げにくいと。そういう環境をできるだけ早く取っ払って、新しい酒を新しい革袋にお互い盛るために、切磋琢磨議論をして、争うときは争って、新しいリーダーをつくろうじゃないかという環境をほうふつとして、市民の心の中に開くための一つの一助にでもなればということできょう取り上げをしたんですけれども、ワンコメントだけで終わっております。12月議会には、私に取り上げるか、ほかの議員が取り上げていただくかわかりはしませんけれども、明快な答弁がいただけるように祈念を申し上げて、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で12番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分 散会